

モーツァルトの晩年について
…1781年～1791年…
L'ultimo periodo di Mozart
…1781～1791…

相原宗和・相原啓寿

はじめに

僅か35年と10ヶ月余りの生涯において、およそ3分の1に当たる10年2ヶ月の歳月を旅行に費やし（資料3）、各所で行った演奏で、また作曲面で天才の名を欲しいままに活躍したモーツァルトが何故に、死に際して多額の借財を妻子に残さなければならなかったのか、また葬儀では第3等という低い扱いで共同墓地に埋葬され、しかもいまもって遺体の所在が不明という痛ましい事態に至った事由は何であったのか、筆者はその点を探るためにモーツァルトが活躍した18世紀のウィーンを中心とするオーストリアの音楽を取り巻く社会状況、およびモーツァルトが故郷のザルツブルクからウィーンに移り住んだ1781年から死の1791年にいたる、およそ10年間の音楽活動と経済状況および葬儀と借財について考察したいと思う。（表1）

第1章

本章では、モーツァルトが活躍した頃の、音楽界を取り巻くオーストリアの社会状況および父であり、また師でもあったレオポルト・モーツァルト（Leopold Mozart ; 1719-1787）について考えてみたい。

17世紀から18世紀にかけて、スペイン、フランス、プロシア、ロシアおよびオーストリアにおいては社会の仕組みが以前の封建社会に近いものの、国王の権力が一段と強大化されるにおよび、貴族たちは衰退の一路を辿り

ながら国王の保護を求めることになる。

そうした様相に在って各国は、自国の経済力増強のために重商主義を重んじ、場合によっては兵力をも駆使したために紛争も絶えることがなかった。

他方、徐々に力を蓄えてきた市民が絶対主義の在り方に疑問を抱き、国王に政策の変革を迫ることになるが、こうした事態から近代社会へと変貌することになる。

さて18世紀に入り、プロシアやオーストリアのように多少なりとも国力に余裕のできた国に啓蒙思想が芽生えるが、それはあくまでも国王を中心とするもので一般に啓蒙専制主義と呼ばれるものであった。しかし、その影響はいち早く宮廷周辺に表れ、特に宮殿の建築や絵画および音楽において顕著で、いわゆる芸術様式上におけるバロック様式（動的）からロココ様式（優美性）への推移に見ることができる。また、宮廷をはじめ財力のある貴族は競って力量のある芸術家（註1）を雇い、いわゆるパトロナートとして援助の手を差し伸べるとともに、自身もまた学問芸術に身を入れ、教養を高めることにやぶさかではなかった。

例を音楽面に限って見るならば、マリア・テレジア（Maria Theresia；1717-1780）は当時の音楽界を代表するサリエーリ（Antonio Salieri；1750-1825）を宮廷楽長に迎え、かつ自身も美声に恵まれていたためかオペラに出演したり、教会で独唱して好評を博したり、またヨーゼフ二世（Joseph II；1741-1790）は思想上、種々問題ありとして上演が危ぶまれていたオペラ「フィガロの結婚」の上演に寛大であったり、ハーブの愛好家として知られるマリー・アントアネット（Marie Antoinette；1755-1793）がルイ十六世（Louis XVI；1754-1793）の後として輿入する折に楽器を持参して広くフランスに紹介したこと、さらにはプロシアのフリードリヒ二世（Friedrich II；1712-1786）が、バッハ（J. S. Bach；1685-1750）の次男であるカルル・フィリップ・エマヌエル・バッハ（C. P. E. Bach；1714-1788）を宮廷音楽家として招聘したり、自身もフルートの

名手として知名であるばかりでなく、作曲家として多数の作品を今日に残していることなど、(註2) この種の例は枚挙にいとまがない。

ところで、産業革命に遅れをとったドイツやオーストリアには、有力貴族や王侯の宮廷に国の内外から音楽家が集まるようになり、1780年頃にはウィーンでおよそ400人の音楽家が活動していたと記録されている。このことは、取りも直さずウィーンの宮廷が如何に、音楽家達にとって魅力ある職場であったかを物語るものである。

しかし、待遇面では必ずしも恵まれたものではなかった。一例をあげるならば、ハイドン (F. J. Haydn ; 1732-1809) は1761年以来、およそ30年にわたってハンガリーの富豪貴族エステルハージ侯 (Estetrházy) の副楽長、楽長を務めるが、副楽長に任命された時の契約書に次のような記述がある。「…副楽長は、殿下の命じられる音楽を作曲する義務を帯びる。それらの作品を他人にあかし、あるいは写し取らせることなく、殿下の使用にのみ供されねばならぬ。かつ殿下の承認と許可なくして、他人のために作曲してはならぬ…。また毎日、昼食前後に次の間に控え、楽団の演奏を希望されるか否かを伺わねばならぬ。殿下の命令が下がった場合、副楽長はこれを他の楽団員に伝え、指定の時間を厳守するように注意し、部下がこれを守ったかを確認し、遅刻、欠勤については記録することとする。

また、何らかの不和、苦情が生じた場合、副楽長は殿下を些細な紛争でわずらわすことのないよう、調停に努力せねばならぬ。副楽長は、すべての楽譜と楽器とを注意深く管理し、不注意ないし怠慢のために破損が生じた場合には、責任をとらなければならぬ。」等々。

さらに夏期には、静養のため侯が別荘に滞在するときには同行し、1か月あるいは2か月の間、他の音楽関係者とともに家族と別れて生活することが義務づけられていた。

ハイドンはエステルハージ侯に仕える以前にボヘミアのモルツィ伯 (Morzin) に宮廷楽長として勤めているが、その時の契約書に「…ハイドンに結婚することを禁じ、さらに使用人として他の仕事に従事することを

義務づける…」との記述があり、1798年に発行された〈ウィーン新聞〉にはつぎの公告が載っている。

音楽召使を求む

音楽家1名を求む、ピアノを上手に弾き、歌にも優れ、両方のレッスンができること。この音楽家はまた、召使の義務をも果たさなければならない。……

また、少し遡るが1717年に大バッハ (J. S. Bach 1685-1750) がワイマールの宮廷楽長からケーテンの宮廷楽長に招聘されたとき、ワイマールの領主の不興を買い不服従の罪でおおよそ1か月、牢に幽閉されたとも伝えられている。

以上のように当時はまだ、今日的な芸術家という概念がなかったうえに、あくまでも一人の使用人として処遇をうけていたのである。

つぎに、音楽家の経済面に目を向けてみたい。まず、ベートーヴェンの父ヨハン・ファン・ベートーヴェン (Johann van Beethoven ; 1740?~1792) は1784年当時、ボンの宮廷付き音楽家として勤めていたが、44歳、勤続28年で年収315グルであった。グルデンを現在の円に換算することは非常に難しく種々、意見の分かれるところであるが、筆者の試算 (註3) では、おおよそ3000円とすることが適当と考える。したがって、ヨハンの年収は945,000円程度で、1780年当時、一般市民の生活費が年額500~550グルデン (1,500,000~1,650,000円) であったと言われていることから、ベートーヴェン家の家計の苦しさを垣間見る思いがする。

しかし考慮したいことは、当時は給金とは別に現物支給があったことである。はっきりしている例として、1790年のエステルハージ家の支給簿によると、ハイドンの年俸は782グルデン30クロイツァー (2,347,500円) で、それに牛肉300ポンド、小麦4メツツェ、ライ麦12メツツェ、料理用香辛料4分の3メツツェ、塩50ポンド、ラード30ポンド、蠟燭36ポンド、薪12棚、ワイン18アイマー、野菜・蕪1アイマー、豚2頭が支給されていたが、

雇用者全員に支給されていたわけではなかった。(註4)

さて、当時の音楽家の一面について述べましたが、ここでヴォルフガング・アマデウス・モーツァルトの育成に総てを費やした父レオポルト・モーツァルトについてふれてみたい。

レオポルトは、南ドイツのアウスブルグで敬虔なカトリック信者として知られる父ヨーハン・ゲオルク・モーツァルト (Johann Georg Mozart ; 1679-1736) と母アンナ・マリア (Anna Maria ; 1696-1766) の長男として生れるが、幼少の頃から学業に優れ、就学期になって先ず、アウクスブルクのイエズス会系の聖サルヴァートル・ギムナジウムとリュケーウムに学び、その後、聖職を志して1737年にザルツブルクのベネディクト大学に入学して、哲学、法学、科学、神学、さらにラテン語やギリシャ語を、また音楽、演劇等についても学んでいる。後に息子ヴォルフガングの教育を一手に引き受けることができたのは、上記のように幅広く教養を身につけたことによるものと考えられる。

ところで、最近の研究によると聖サルヴァートル校は6年で卒業ができるところを、成績優秀であったにもかかわらず8年をかけ、ベネディクト大学では学業に身が入らないためか在籍2年で「勤勉さと出席時間に欠ける」との理由で退学を余儀なくされている。

また、1777年にヴォルフガングは父レオポルトの友人であるフランツィスクス・エラスムス・フライジンガー (Franziskus Erasmus Freysinger (?-?)) から「…彼は偉大な男でした。私の父は、いつか彼の天下が来ると言っていました。彼は、神父になると嘘を言って教会の連中の目をうまく誤魔化していました…」という話を聞いている。

さらに、レオポルトが死去したとき、かつての家主であるローレンツ・ハーゲナウアー (Lorenz Hagenauer ; 1708-1754) の子息ドミニクス (Dominikus ; 1746-1811) は日記にレオポルトについてつぎのように記している、「彼は頭が良く気が利くので、もし音楽家でなかったとしても、国のためにすぐれた働きをしたであろうと思われる。…当地ではいつも虐

げられるという不運な目に会い、ヨーロッパのほかの都市での彼の評判に比べれば、ここでは遥かに人気がなかったと言える」。またレオポルトを知る数人は口を揃えて「彼は、つきあいにくい人だった」と述べ、ヴォルフガングの死後、妻コンスタンツェの夫となったニッセン (Georg Nikolaus von Nissen ; 1765-1826) は「彼はザルツブルクでは冷笑的なユーモラリストと思われていた」とも述べているが、いずれにしてもレオポルトは<実直ではあるが絶えず不満を口にする>人とし知られていたようである。

さて、以上のことを考え合わせると、レオポルトは幼少の頃から一家の期待を一身に浴びて勉学に励むものの、父ヨーハンの死後、家業の製本業を継がなければとの煩悶。また、教会関係者や貴族達の權威をひけらかすアウクスブルクの社会環境への嫌悪、加えて一家の過剰なまでの期待感に反抗したレオポルトの心が何時しか、音楽の世界で自由に生きることを考えるに至ったことはごく自然の成り行きであったと筆者は考える。

娘ナンネル (Maria Anna Mozart ; 1751-1829) が残したノートに「父はザルツブルクの大学に勉強に来て、そのあとトゥルン (Thurn und Yaxis, Michael ; ?-1789没) 侯爵家の召使になった」と記されているが、前述のように当時は召使と楽士は同格であったので、トゥルン侯爵に仕えたことは即ち、音楽で身を立てる手始めともなったのである。

その後、1743年にはザルツブルクの宮廷楽長の推薦で宮廷楽団のヴァイオリン奏者になり、1763年に副楽長となる。しかし、二人の子供、とりわけ息子のヴォルフガングの音楽的才能が並々でないことに気づいてからは、彼の人生は息子の教育と出世 (註5) への思いに没頭するが、ヴォルフガングが自立するようになってからは音楽面で、また人生の歩み方において両者の間に溝ができ、1781年にヴォルフガングがウィーンに転住してからは一層、親子関係が疎遠となり、そうした状態の中にあって1787年5月28日、孤独のうちにザルツブルクで死去した。

さて、幼少の頃から秀才の誉れ高く、末は聖職者として出世するものと

期待されていただけに、宮廷の従僕兼音楽家として歩を進めることになったレオポルトについて、おそらくは一族の間に、落胆色の蔓延したであろうことは想像に難くない。

- (註1) (例) ウィーン宮廷……………Gluck, C. W. 1714-1787.
 " ……………Salieri, A. 1750-1825.
 " ……………Mozart, W. A. 1756-1791.
 エルテルハージ侯邸…Haydn, F. J. 1732-1809.
 プロシア宮廷……………Bach, C. P. E. 1714-1788.

(註2) 主な作品：Marsch, Sinfonia, Konzert für Flöte und Streicher No. 1~4, Sonata für Continuo 等

(註3) 次に挙げる文献を参考にして1グルデンを3000円とした。グルデンとフロリンは等価値である。

- 「音楽の社会史」 音楽の友社. 「モーツァルト事典」 冬樹社
 「ベートーヴェン研究」 未来社. 「モーツァルト」 新書館
 「新モーツァルト考」 日本放送出版. 「ハプスブルク夜話」 河出書房
 「オーケストラの社会学」 音楽の友社. 「ハプスブルク家の食卓」 集英社

なお、つぎに示す通貨の比較は、18世紀から19世紀初頭にかけてオーストリアを中心に使用されたものである。

Gulden		60 Kreuzer	16 Groschen	210 Schilling	<u>3,000</u> (円)
Dukaten	4.5 Gulden			3 Taler	13,500
Kreuzer	1/60 Gulden		4 Pfennig		50
Taler	1.5 Gulden	90 Kreuzer	30 Groschen		4,500
Schilling			12 Pfennig		14~15
Pfennig				1/12 Schilling	12.5
Groschen	1/16 Gulden	3 Kreuzer			150~187
Pound	9.7 Gulden		7 Taler		27,000

(註4) Pond…ca. 454グラム, Rimer…ca. 60リットル, Metze…ca. 3.44リットル, 棚…3~4立方メートル

(註5) レオポルトは音楽家としてかなりの力量を示したのにもかかわらず、副楽長止まりであったこと、経済的に苦労したこと、また音楽家として自由がなかったことから、息子には経済面で苦労せず自由に活躍できるように、絶えず苦慮していた。

第2章

本章では、1781年から死の1791年にいたる、およそ10年間のヴォルフガング（以下モーツァルトと言う）の音楽活動と収入、および死と遺産等について調べることにする。

1) 音楽活動と収入について

17世紀から18世紀にかけて音楽家が生計を立てる場合、第1章で述べたように宮廷あるいは貴族に仕え、いわば奉公人として雑務を捌きながら音楽面をも兼務するか、あるいはフリーターとして収入の道を探さなければならなかった。そうしたなかで、つぎに挙げる5項目が主とする収入源と考えられるので、モーツァルトの例を引きながら探ってみることにする。

(1) 演奏による収入

モーツァルトの収入で、最も多かったのは演奏によるものと考えられるが、これは主催者側の条件あるいはモーツァルト自身の主催によるかによって、かなり収入に差があるが、アメリカの音楽学者メアリー・スー・モロウ（Morrow, Mary Sue ?）の試算によると一回で1,000～1,500グルデン（3,000,000～4,500,000円）の収入をあげることも可能であったと著書〈Mozart and Viennese Concert Life〉に記している。しかし、場合によっては終了後、食事で終わることも、また贈り物で済まされることもあってさまざまであるが、普通、つぎのようなものが含まれる。

① アカデミーでの演奏収益

一般に、サロンでの演奏に比べて演奏料が高く、人によっては500グルデンから1,000グルデンと差があるうえに、100～150グルデンのコストがかかったと言われているので、その辺を考慮し1回につき800グルデンとみるのが妥当と考える。

② 予約演奏会での収益

1785年にメールグルーベ（註1）で開かれた6回の演奏会、その他9回の計15回の平均収入を概算すると1回につき、261グルデンになるが、コストを考慮して1回での利益をおよそ150グルデンと考える。

③ サロンでの演奏収益

1781年のクレメンティ（Clementi, Muzio；1752-1832）との競演では225グルデン、1789年ザクセン選挙侯邸での演奏で450グルデン、1790年のマインツ皇帝のサロンでは165グルデン、コストを考慮して平均すると1回、250グルデンとみることができる。

④ オペラ公演の収益

会場、主催者等によって差異があるが、記録による収益の平均をとると600グルデンとみることができる。

(2) ピアノのレッスンによる収入

モーツァルトがウィーンに出た頃の生活は、主にピアノのレッスンに頼っていたが、当初は1人1回として12回で6ドゥカーテン（27グルデン）であった。しかし、その後、回数に関係なく1人、1か月6ドゥカーテンにしている。（註2）

(3) 委嘱作品による収入

委嘱作品についてはかなり高額な作曲料を要求したようで、なかでもオペラは450グルデン、交響曲では500グルデンと伝えられている。一般の人が550グルデンで一年間、生活が可能であった時代だけに大変な収入になったと思う。

(4) 楽譜の出版による収入

当時は著作権制度が制定されていなかったもので、出版についてはきわめて曖昧であった。例えば、出版社が作曲者に若干の金銭を支払った後は、自由に版を重ねることが出来たし、またピアノ協奏曲はモーツァルト自身が演奏する場合が多いので、出版を渋ったこともあったようである。メイナード・ソロモン（Maynard

Solomon ; 1930-) は著書において、個々の作品についてつぎのように記している。

- ① 交響曲, ソナタ, 三重奏曲, 五重奏曲, 変奏曲, セレナーデ
..... 30グルデン
- ② ピアノ小品..... 10グルデン
- ③ 歌曲, ダンス曲..... 4.5グルデン

(5) 報酬・給与等による収入

宮廷音楽家として給与を支給される場合、あるいはパトロナー
トから金銭的援助を受ける場合がこれに当たる。例として、1781
年に後援者の1人であるトゥーン伯爵 (Thun, Franz Joseph
Graf ; 1734-1801) 夫人から225グルデンの金銭援助を受けてい
る。また、1787年からウィーン宮廷音楽家としてヨーゼフ二世
(Joseph II ; 1741-1790) から年俸800グルデン支給されてい
るが、これらを合わせるとかなりの収入があったと考えられる。

当時の音楽家は上記の項目の何れか、あるいは複数の項目について収入
を得ていたことになるが、音楽家の格によってかなりの差があったよう
である。Julia Moore (?), Baumol William (?), Solomon
Maynard (1930-?) は、モーツァルトの晩年の10年間の平均年収につ
いて、つぎのように推察している。

ジュリア・ムーア.....1,711グルデン=5,133,000円

ウィリアム・ボーモル.....2,500グルデン=7,500,000円

メイナード・ソロモン.....3,053グルデン=9,159,545円

ウィーンの総合病院長であったバリザーニ博士 (Barisani, Silvester ;
1719-1810) (註3) の年俸が3,000グルデンであったことを考えると、ソ
ロモンの推察額はかなりの高額であるが、その辺について調べてみたいと
思う。

(表1) は、別紙参考資料(1)を基にしてモーツァルトのザルツブルク時

代の主な事項およびウィーン時代の音楽活動と収入等をまとめたものである。

〔凡 例〕

1. 文化・社会状況については、特にモーツァルトと深い関わりのある事項についてのみ記した。
2. 文中にある用語の主なものについては、下記の意味において使用している。
 - (1) アカデミー：モーツァルト自身、あるいは第三者による演奏会でブルク劇場やケルントナートール劇場のような比較的大きい劇場での演奏会。
 - (2) サロン：貴族や富豪の邸宅で行われる比較的、小規模な演奏会。
 - (3) 予約演奏会：経済的に無駄を省くためにメールグルーベやトラットナーホフ等の小ホールで、予め出席者を確保して開かれる演奏会。
 - (4) K. 番号：Köchel, Ludwig (1800-1877) による作品番号。
 - (5) 関連事項：
 - ① ※モーツァルト自身に関わる記録
 - ② ◎住居について
 - ③ ▼借金等経済面について
 - ④ ◇文化・社会面での出来事
 - ⑤ 人名については、人名事典を参考にした。
 - (6) 略語：
 - ① Vn…ヴァイオリン, Va…ヴィオラ
 - ② クラヴィーコードおよびピアノフォルテはピアノに一括した

表 1

<u>ザルツブルク時代</u>	
★1762・10・13	シェーンブルン宮殿でマリア・テレジア女帝、フランツ一世の前で演奏する。
★1764・1・1	ヴェルサイユ宮殿でルイ十五世の前で演奏する。
★1764・4・27	バッキンガム宮殿でジョージ三世の前で演奏する。
★1769・10・27	ザルツブルクの大司教 S. フォン・シュラッテンバッハから無給のコンサートマスターに任命される。
★1770・4・11	ヴァチカンのシステリーナ礼拝堂で秘曲、アレグリの「ミゼレーレ」を一度聞いて総てを譜に書き写す。(9声合唱曲)。
★1772・8・21	大司教から有給のコンサートマスターに任命される(年額150グルデン)。
★1777・8・28	宮廷楽長を辞職し、9月23日に母アンナ・マリアとミュンヘン、パリへの旅に出るが、翌年7月3日にパリで母が死去する。
★1779・1・17	ザルツブルクの宮廷オルガニストに任命され、年俸450グルデン支給される。
★1781・5・9	コロレド大司教と争い宮廷音楽家を辞職し、以後、ウィーンに定住することになる。
<u>ウィーン時代 1781年～1791年</u>	
音楽活動及び収入	関連事項
<p><u>1781</u> (25歳) (3月16日以後、ウィーンに定住)</p> <p>オペラ「イドメネオ」K. 366 ミュンヘン王宮劇場で初演する (1・29)</p> <p>コロレド邸での演奏謝礼 (3・16)</p> <p>音楽芸術協会主催の音楽会でピアノ変奏曲 K. 354を演奏し好評を博す。</p> <p>ドイチェスハウスの演奏会でVn. 協奏曲 K. 373, Vn. ソナタ K. 374, その他を初演する (4・8)</p> <p>ドイチェスハウスでコロレド大司教の演奏会に出演する。(4・28)</p> <p>コーベンツル伯爵邸での演奏</p> <p>セレナーデ K. 375を作曲 (10・31) ヴァルトシュテッテン男爵夫人邸で演奏する</p> <p>M. フランツ大公邸で演奏する (11・16)</p> <p>アウエルンハンマー邸で「二台のためのソナタ」K. 448を演奏する (11・23)</p> <p>上四半期のザルツブルク宮廷からの給料 Vn. ソナタ 6曲 K. 296, 376, 377, 378, 379, 380をアルタリア社から出版する。(11月)</p>	<p style="text-align: center;"><u>単位：</u> <u>グルデン</u></p> <p>450 ※4月4日、父に宛てた手紙「…ここは(ウィーン)素晴らしいところです、私の仕事のためにも世界最上のところです…」</p> <p>9 ※4月11日、父に宛てた手紙で「…ウィーンに留まるべきか、意見をお聞かせ下さい…」</p> <p>30 ※ザルツブルクの大司教のもとでは、近侍より下、料理人より上という位置付けで、ただ命じられるままに演奏しなければならなかった。</p> <p>30 ※5月9日、父に宛てた手紙「…私はザルツブルクの宮廷に仕えているのがこんなに不幸に思えることはありません。私は大司教を気が狂うほど憎んでいます…」</p> <p>112 ◎ウィーンに移住を決意し、5月初めにヴェーバー家の住むアム・ペーター11番地の〈ツム・アウゲ・ゴッテス〉に居を構える。(5・2)</p> <p>※5月9日、コロレド大司教と帰郷のことで意見が食違い辞職を決意する。</p>

コロレド侯爵邸での演奏謝礼。
 マリー・K. T. D. ルンベック伯爵
 夫人にピアノを指導する
 音芸術家協会主催の音楽会で演奏
 する
 ルドルフ・J. C. 侯爵邸の音楽会で
 演奏する
 経済顧問官ブラウン J. G. 邸の音
 楽会で演奏する
 ピアノのレッスン (ソロモン)
 ピアノ変奏曲 K. 352を作曲
 トウン伯爵夫人から金融援助を受ける
 Vn. ソナタ K. 373を作曲・演奏する
 ウィーン王宮でクレメンティ, M と皇帝
 ヨーゼフ二世臨席のもとにピアノの競
 演を行う。 (12・24)

※その他, セレナーデ K. 361, 375,

4
件

20 ※6月8日, アルコ伯爵からザルツブル
 ク宮廷音楽家の回顧状を受理する。
 1,200 ※7月25日, 父に宛てた手紙「…弟子が
 田舎に行っているので無収入です…135
 グルデンを送ることが出来ません」
 ※8月10日, 父レオポルトからブライト
 コップ&ゾーンに宛てた手紙「…私の
 息子のことですが, 彼がウィーンにい
 た頃, 貴き閣下は息子を極めて不当に
 扱われましたが, 逆に貴族の方々は彼
 に敬意を表して下さいました。彼は説
 得されて貧しい給料での勤めを止め,
 ウィーンに留まることになりました…」
 297 ◎9月初め, ヴェバー家からグラーベン
 10 1175番地に転居する。
 225 ※9月5日, 父に宛てた手紙「…ウィー
 75 の町を浮浪者のような格好で歩くわけ
 にはいきません。下着もひどいものです…」
 225 ※当時, モーツァルトは, 料理人や従僕
 ◎9月初め, ヴェバー家からグラーベン
 1175番地に転居する。
 ※9月5日, 父に宛てた手紙「…ウィー
 の町を浮浪者のような格好で歩くわけ
 にはいきません。下着もひどいものです…」
 ※当時, モーツァルトは, 料理人や従僕
 達と同等の待遇を受けていたことが D.
 ガリツィン大公邸での演奏会の様子か
 ら窺うことができる。

2,713

1782 (26歳)

四旬節の予約演奏会でピアノ協奏曲 K.
 175等を演奏して, 大好評を得る。
 (3・3)

アウガルテン演奏会に出演 (5・26)
 オペラ「後宮からの誘惑」K. 384の作曲
 料
 オペラ「後宮からの誘惑」のブルク劇場
 での演奏料 (7・16)。なお年内に12回
 上演された伝えられているが詳細につ
 いては不明

交響曲第35番 K. 385 (ハフナー) 作曲
 (7・29)

サロンでの演奏料
 レッスン料
 ケルトナートール劇場でウエルンハン
 マー嬢の演奏会に出演 (11・3)
 ケルトナートール劇場での演奏料
 トウン伯爵夫人邸での演奏料
 ピアノ協奏曲ロンド K. 382の作曲料

160 ※春に, バロック音楽愛好家のスヴィー
 テン男爵と知り合う。
 ◎7月23日, グラーベンからホーエン・
 プリュッケの〈ローテン・ゼーベル〉
 に転居する。
 300
 450 ※7月27日, 父に宛てた手紙「…どうか
 一生のお願いです。コンスタンツェと
 結婚できますように…」
 600 ※8月4日, コンスタンツェ・ヴェーバー
 とシュテファン教会の大聖堂で結婚式
 をあげる。
 ※8月28日, フォン・ヴァルトシュテン
 男爵夫人に〈美しい赤い〉燕尾服のね
 だんを尋ねている「…私はよいもの,
 本物で美しいものを総て持ちたいので
 す…」当時, 楽長の服装であった〈赤
 いフロックコート〉を着たモーツァル
 トの肖像画は, 現在3枚残されている。
 ◎12月?日, ホーエン・プリュッケから
 ライムントの412号のクライネ・ヘルベ
 ルシュタイニッシュ・ハウスに転居。

500
 648
 30

<p>アカデミーでの演奏料 ピアノ協奏曲 K. 413, 414, 415を作曲・出版 プレリュードとフーガ K. 394作曲 弦楽四重奏 K. 387, K. 407 (ハイドン四重奏曲) の作曲料 ※その他, セレナーデ K. 388, ホルン協奏曲 K. 412作曲</p>	<p>600 330 75 3,693</p>	<p>※父への手紙「…喝采を得るためには馬車の御者が真似して歌えるように、解りやすいものを書かなければなりません…」 ◇C. バッハ死去, バガニーニ生。</p>
<p>1783 (27歳)</p> <p>ブルク劇場でヨーゼフ二世の臨席をえてピアノ協奏曲 K. 175, K. 415及びロンド K. 382を演奏する (3月23日)。なお, 上記の演奏料にヨーゼフ二世から贈られた謝金112グルデンが含まれている。 アロイージャの音楽会に出演して, ピアノ協奏曲 K. 415を演奏する。 (3・11) エステルハージ家での音楽会に出演し, ピアノ協奏曲 K. 415を演奏する (3・12) ブルク劇場でヨーゼフ二世臨席のもとピアノ協奏曲 K. 175演奏 (3・23) Horn 協奏曲 K. 417 を作曲・出版 ピアノ協奏曲, 弦楽四重奏曲等 9 曲をパリの出版社に売却する。 (4・26) ワルシャワでオペラ「後宮からの誘惑」が上演される 聖ペーター教会でハ短調ミサ K. 427 が演奏される (10・26) レッスン料 (ソロモン) サロンでの演奏料…Piano 協奏曲 K. 415…楽譜出版 (ソナタ 2 曲) エステルハージ伯爵邸での演奏料 交響曲「リンツ」 K. 425 がリンツで初演される (11・4) ソナタ K. 330, 331, 332, 333 作曲出版料 音楽芸術家協会主催の音楽会で, ピアノ協奏曲の演奏料 (12・23) 宮廷顧問官シュピールマン, A. von 邸での演奏料 Vn, Va の二重奏曲 K. 423, 424 を作曲出版 ※その他, 弦楽四重奏曲 K. 421, 428 「カイロの鷺鳥」 K. 422, ミサ K. 417, ピアノ協奏曲 K. 413, 414</p>	<p>1400 112.5 880 150 648 300 60 100 120 100 3,870.5</p>	<p>※1月, モーツァルト家で, 夕刻の6時から翌朝の7時まで舞踏会が開かれる。 ※2月5日, 父への手紙で「…私は, イタリア・オペラが長く支持されるとは思いません。私は, やはりドイツ物がいいと思います。たとえ苦勞が多くても, ドイツ物が好きです…」 ▼ヨハン・トーマス・トラットナーなる人物から借金し, その返済のためにヴァルトシュテッテン夫人に経済的援助を依頼する。(2・15) ◎2月, 一時的にコールマルクト1179号〈ツム・エングリッシェン・グルース〉に転居する。移転費用と家賃はヴェッラー男爵が負担する。 ◎4月24日コールマルクトからユーデンブラッツ244号〈ブルギッシェン・ハウゼ〉に転居する。 ※7月末から11月末まで4か月ザルツブルクへ旅行する。 ▼12月4日, パリ旅行中に借りた12ルイドルの返済を催促される。(132グルデン) ◇ベートーヴェン《3つの選帝侯ソナタ》Wo0.47を作曲。</p>

1784 (28歳)

ケルトナートール劇場でオペラ「後宮からの誘惑」K. 384が上演される

(2・26)

ロシア大使ガリツィン大公邸で開かれた音楽会で演奏

(2・26から21回)

エステルハージ伯爵邸で9回にわたって演奏する。

(3・1~3・29)

宮廷内での演奏会でピアノ協奏曲 K. 415を初演, また交響曲第31 K. 297 (パリ)が演奏された

(3・11)

トラットナー邸での予約演奏会 (3回)でピアノ協奏曲 K. 449, 450, 451, 453, 456, 459及び交響曲 K. 425, 385を演奏する。

(2・9~4・10)

K. ツィヒ伯爵邸で演奏する。

(3・20)

ブルク劇場でピアノ五重奏曲 K. 452その他を演奏する。

(4・1)

リヒテル邸で演奏する。

(4・18)

Vn ソナタ K. 454演奏の伴奏を受持つ。ヨーゼフ二世臨席

(4・29)

オペラ「後宮からの誘惑」の作曲料ブルク劇場で交響曲 K. 425 (リンツ), 385 (ハフナー) を演奏する。

アカデミーに出演

トラットナー夫人のため予約演奏会でピアノ・ソナタ K. 457を作曲・演奏する

(10・14)

オペラ「後宮からの誘惑」ザルツブルクで初演

(11・17)

オペラ「後宮からの誘惑」ザルツブルクで続演

(11・2, 12・26)

サロン出演

レッスン料 (ソロモン)

楽譜出版 (ソナタ6曲)

ピアノ協奏曲 K. 459作曲

(12・11)

K. ツィヒ伯爵邸で演奏する
パールフィ伯爵邸で演奏する

貴族の私邸での演奏会は少なくとも18回はあったとされているが、詳細は不明。

※その他, 弦楽四重奏曲 K. 458, Piano 協奏曲 K. 466, 467, ソナタ K. 284, 333,

4,170

*ドゥカーテン=4.5 グルデン

◇モーツァルトの師であるマルティーニ師, 及び W. F. バッハ死去。

※F. S. シュレーダーから W. H. V. ダルベルクに宛てた手紙「モーツァルトは『後宮からの誘惑』で50ドゥカーテン得ました。これ以下の値段では彼は作曲しないでしょう…」*225グルデン

◎1月, ユーデンブラッツからグラーベン市591号のトラットナーホーフ (家賃半年で140グルデン) に転居する。

600 ※9月3日, ナンネルに宛てた手紙…「午前中は全部, 教えるために歩き回るので, 作曲は夕方以外はできません」…「…私は今, まったく一人で, 本当の死の静けさのうちに8部屋に囲まれています…」

※2月10日, 父への手紙「…お金になるようなものを書かなければなりません。私がオペラを書くといつもお金が支払われます…」

225 ◇パリで王立音楽学校 (現・パリ音楽院) 設立。

600 ◎9月29日, トラットナーホーフ (年間家賃150グルデン) からシューラーシュトラーセ846号 (フィガロハウス) (年間家賃450グルデン) に転居した。

225 ◇12月14日, ウィーンのフリーメーソンに入会し, 会のために多数の作品を書くことになる。

1,800 ※特製ピアノ推定900グルデン, ピリヤードのテーブル推定300グルデン, 及び個人で馬車を購入する。

540 ※当時, 一人の演奏家が1シーズンに180 回以上のコンサートを開くことは稀であった。

※ウィーン到着後の手紙「…ここでは自分を安っぽく見せてはなりません…、重要なポイントです…、そうでないとやられます。だれであれ偉そうに振舞うやつが勝ちです……。」

1785 (29歳)

モーツァルト宅で〈ハイドン四重奏曲〉のうち K. 387, 417, 421 の3曲が演奏される。(1・7)

市立集会場〈メールグラーベ〉で予約演奏が6回開かれ(2・11, 2・18, 2・25, 3・3, 3・11, 3・18) ピアノ協奏曲等を演奏する。

ブルク劇場で、ヨーゼフ二世臨席のもとピアノ協奏曲 K. 456 を演奏する。(2・13)

ディストラ宅で演奏する。(2・15)

プロイヤール邸で演奏する。(2・16)

カール・ツィヒ伯爵邸で演奏する。(2・21)

ブルク劇場でピアノ協奏曲 K. 467 を演奏する。(3・10)

ブルク劇場で〈悔悟するダヴィデ〉 K. 469 を演奏する。(3・13, 15)

予約演奏会(降臨場節の三回の演奏会) ピアノ協奏曲 K. 482, 488, 491 を演奏。予約者が120人いたと記録されているが、詳細は不明。

楽譜出版……………

交響曲2曲(60), 弦楽四重奏曲6曲(450) 〈ハイドン〉ピアノ四重奏1曲(75), ピアノ協奏曲3曲(225), ソナタ1曲(30), 変奏曲2曲(60),

カンタータ K. 471 を演奏する。

ピアノのための幻想曲 K. 475 (5・20)

ゲーテ詩による〈すみれ〉 K. 476 作曲(6・8)

オペラ「後宮からの誘惑」再演料
アウガルテンで12回にわたる演奏会を開く

Vn. ソナタ K. 481 作曲

ハイドン弦楽四重奏曲 K. 387, 421, 428, 458, 464, 465 を出版する。(9・1)

ブルク劇場でピアノ協奏曲 K. 482 を演奏する。(12・23)

カウニッツ大公邸で演奏する

ピアノ四重奏曲 K. 478 作曲, ホフマイスターから出版する

※その他, Piano 協奏曲 K. 466, 467 を作曲

556

◇ヨーゼフ二世から警察長官である J. A. ベルゲル伯爵に宛てた手紙「〈フィガロの結婚〉がケルトナートール劇場でドイツ語で上演されると聞き及んだ。この作品には無礼な所が多いとのことである。それで検閲当局がその作品を全く禁止するか、又は然るべき変更を加えてその作品が醸し出すであろう雰囲気、当局が責任をもてるようにするかいづれかを要請する…」(1・31)
…当時の検閲制度の一端を垣間見る思いがする…

733

※モーツァルト家の演奏会后、ハイドンは父レオポルトに向かって「…私は神にかけて申しますが、貴方の息子さんは私の知っている作曲家のなかで最大です…」と述べている。

270

※1785年4月25日、ウィーンで父と会ったのが最後となる。

900

※「ハイドン四重奏曲」に辞をそえてハイドンに贈る。(9・1)

※アントン・クラインに宛てた手紙「…現在ドイツの歌手は、男女を問わず、数えるほどしかいません。…」

132

▼出版商ホーフマイスターに宛てた手紙「…どうしても入用がありますので、さしあたり幾らかのお金を用立てて下さるようお願いいたします。…」(11・20)

当時、オペラ「フィガロの結婚」を作曲中なので、収入の道がなかったようである。

450

※この頃、出版屋に版權を渡すかわりに、自分で楽譜を印刷して売ることを考えるようになり、一方、M. ソロモンは著書〈Mozart〉のなかで「自費でオペラを興業すると1回の公演で400グルデンの収入を得ることができた」と述べていることから、ようやく著作権の問題が芽生えて来たようである。

150

◇ハイドン、フリーメーソンに入団。

3,194

<p>1786 (30歳)</p> <p>皇帝ヨーゼフ二世の依頼でオペラ「劇場支配人」K. 486を作曲, シェーンブルン宮殿で初演する。(2・7)</p> <p>オペラ「劇場支配人」ケルトナートル劇場で再演する。(2・11)</p> <p>ピアノ協奏曲K. 488を作曲する。(3・2)</p> <p>オペラ「イドメネオ」アウエルスベルク私邸で上演する。(3・13)</p> <p>ピアノ協奏曲K. 491を作曲(3・24)</p> <p>ブルク劇場でオペラ「フィガロの結婚」K. 492作曲料(4・20)</p> <p>オペラ「フィガロの結婚」公演担当(5・1)</p> <p>ホルン協奏曲K. 495作曲(6・26)</p> <p>ピアノ四重奏曲K. 493作曲(6月)</p> <p>ピアノ三重奏曲K. 496作曲(7月)</p> <p>弦楽四重奏曲K. 499〈ホフマイスター〉(8月)</p> <p>ピアノ協奏曲K. 503作曲する(12・4)</p> <p>交響曲K. 504〈ブラーハ〉作曲する。(12・6)</p> <p>アカデミーでの演奏会 予約演奏会を4回開く(最後の予約演奏会)</p> <p>楽譜出版……………</p> <p>弦楽四重奏1曲(75), 変奏曲9曲(270), ピアノ小品1曲(10), 三重奏曲(30)</p> <p>フェルステンブルク大公用楽譜の制作 サロンでの演奏 ※その他, ピアノ協奏曲K. 491</p>	<p>225</p> <p>225</p> <p>450</p> <p>600</p> <p>600</p> <p>600</p> <p>385</p> <p>119</p> <p>500</p> <p>3,704</p>	<p>◇『ヴィーン実業新聞』(7・11) 帝室王室宮廷劇場で〈フィガロの結婚〉が初演された。「…我々の時代には言うてはならないようなことがそこでは歌われている…」「パリでは上演を禁じられ、当地でも『喜劇』としては翻訳が良くても悪くても上演を許されなかったこの作品を、我々はようやく〈オペラ〉として見ることができたのである…」《オペラ「フィガロの結婚」の上演までの顛末を垣間見せる記事である》</p> <p>なお、86年中に〈フィガロ〉は9回上演されている。</p> <p>◇ボン大学開学。(1789年にベートーヴェンが文学部聴講生となる)</p> <p>シュナイダー教授(神父)が講義のなかで朗読したシラーの詩〈an die Freude〉が、後に第9交響曲の4楽章に用いられ広く、歌われるようになる。</p> <p>◇フリードリッヒ二世(大王)死去。(8・17)</p> <p>◇C. M. ヴェバー生誕</p>
<p>1787 (31歳)</p> <p>オペラ「フィガロの結婚」プラハ国民劇場で上演される(1・17)</p> <p>プラハ国民劇場で交響曲第38番「ブラハ」K. 504を初演し、さらにピアノを演奏する(1・19)</p> <p>オペラ「フィガロの結婚」プラハ国民劇場で再演される(1・22)</p>	<p>600</p>	<p>※父に宛てた手紙、「…私はベットにつく前に、私はこんなに若いのに、もしかしたら明日はもうこの世にいないのではないかと、考えずに床につくことは一度もありません…」。(4・4)</p> <p>※4月7日に、ボンから来たベートーヴェン(16歳)に会う。</p>

<p>プラハ国民劇場でピアノの演奏会を開く (1・23)</p> <p>弦楽五重奏 K. 516 (5月)</p> <p>音楽の冗談 K. 522作曲する (6・14)</p> <p>アイネ・クライネ・ナハトムジーク K. 525作曲 (8・10)</p> <p>オペラ「フィガロの結婚」プラハで再演される (10・14)</p> <p>オペラ「ドン・ジョヴァンニ」作曲料 (10・29)</p> <p>オペラ「ドン・ジョヴァンニ」にたいしてプラハ劇場からの公演料 (10・29, 11・3, 11・12)</p> <p>アカデミーを含めてプラハでの公演料 楽譜出版……………</p> <p>ピアノ四重奏曲1曲 (75), ソナタ4曲 (120), ピアノ小品1曲 (10), 給料 (皇帝ヨーゼフ二世から年俸800グルデン受けることになるが, その1と月分として)</p> <p>父の遺産を相続する。 (9・18)</p> <p>聖ニコラス協会でミサ (どの曲か不明) が演奏される。 (12・6)</p> <p>※その他, Piano のためのロンド K. 511, 弦楽五重奏曲 K. 406, K. 515, Vn. ソナタ K. 526, 歌曲「夢の姿」 K. 530, 「糸を紡ぐかわいい娘」 K. 531等</p>	<p>◎シューラーシュトラークから郊外のラントシュトラーク224号に転居する。転居により175グルデンの出費が減る。 (4・24)</p> <p>30 ※父レオポルト死去。聖セバスティン墓地に埋葬される。</p> <p>※父の遺産1,000フロリンを入手するが, プフベルクからの借金の一部として返済に当てられた。 (9・29)</p> <p>450 ※C. グルック死去する。 (11・15)</p> <p>600 ◎ラントシュトラークからシュルターガッセのウンター・デン・トゥーフラウベン281号に転居。 (12月初め)</p> <p>1,000 ※皇帝ヨーゼフ二世から王室宮廷音楽家に任命され, 800グルデンの給料が支給されることになるが, それでも不足でプフベルクからかなりの額を借金していた…額不明…。 (12・7)</p> <p>250 *王室宮廷音楽家に任命された理由として, 次の2点が挙げられている。</p> <p>66 (1)モーツァルトに偉大な音楽家として敬意を表すため。</p> <p>(2)モーツァルトのウィーンからの転出を防ぐため。</p> <p>1,000</p> <p>3,951</p>
--	---

<p>1788 (32歳)</p> <p>王宮内用のコントラダンス K. 534, ドイツ舞曲 K. 536を作曲する。 (1月)</p> <p>ピアノ協奏曲 (薫冠式) K. 537を作曲する。 (2・24)</p> <p>ピアノ協奏曲 K. 413, 414, 415ウィーンのアルトリアから出版</p> <p>騎士協会の音楽会でカンタータ (C. P. バッハ) 「キリストの昇天」を演奏</p>	<p>▼モーツァルトが死去したとき1,451グルデンの借財があったが, その原因として, この頃からモーツァルトの志向する音楽が次第にウィーンの人達に敬遠されるようになって演奏会が少なくなり, 楽譜の売上が減り, またトルコと戦争によって物価が上昇し, 加えてかつての後援者が次第に遠ざかったことや</p>
---	---

<p>オペラ「ドン・ジョヴァンニ」ウィーンで初演される。(5・7)</p> <p>※「ドン・ジョンヴァンニ」は年内に15回上演されているが、3回目の純益は作曲者のものになる。</p> <p>年俸(宮廷音楽家として)</p> <p>楽譜出版.....</p> <p>序曲1曲(30), 三重奏曲4曲(120), 変奏曲1曲(30), ピアノ小品3曲(30)</p> <p>オペラ「ドン・ジョヴァンニ」, ライプツィヒで初演。(6・17)</p> <p>カジノのおける予約演奏会</p> <p>フォン・スヴィーテンの騎士協会からの謝礼</p> <p>弦楽四重奏曲 K. 546 (7月)</p> <p>交響曲 K. 543 (6・24), K. 550 (7・25), K. 551 (8・10) 最後の三大交響曲を作曲するが、報酬はなし。</p> <p>ヘンデルの「アーキスとガラティア」予約演奏</p> <p>ピアノ・ソナタ K. 545, Vn. ソナタ K. 547を作曲 (6・26)</p> <p>ディヴェルティメント(弦楽三重奏) K. 563を作曲。(8・27)</p> <p>弦楽三重奏曲 K. 563作曲~プフベルクのために~ (9月)</p> <p>ピアノ三重奏曲 K. 564を作曲。(10・27)</p> <p>オペラ「ドン・ジョヴァンニ」がヨーゼフ二世臨席のもとに上演される。(12・15)</p> <p>ドイツ舞曲 K. 567とメヌエット K. 568を作曲 (12月)</p>	<p>225</p> <p>1,300</p> <p>800</p> <p>210</p> <p>450</p> <p>225</p> <p>150</p> <p>3,360</p>	<p>妻コンスタンツェの医療費, さらにはザルツブルク時代からの借金等が重なりあってモーツァルトの財政は益々, 困窮をきわめプフベルクからの借金が次第に多くなる。(6月以降)</p> <p>※ヨーゼフ二世は, オペラ「ドン・ジョヴァンニ」について(…音楽は, 歌のためには難しすぎる…)と述べている。(5・7)</p> <p>▼プフベルクから100グルデン借金する。(6月)</p> <p>▼プフベルクから200グルデン借金する。(6・17)</p> <p>なお, 88年以前に36グルデン借用していることも判明した。</p> <p>◎ウンター・デン・トゥーフラウベンからアルザーグルウント135号のヴェリンガーに面した(ツー・デン・ドライ・シュテルネン)に転居する(6・17)</p> <p>◇トルコ戦役による経済打撃のためにケルトナートール劇場が1791年11月16日まで閉鎖される。</p> <p>◇フリードリヒ大王に仕えたことのある C. P. E. バッハが死去する。</p> <p>▼プフベルクへの借金依頼書は6月に始まって, 1791年の6月まで続いているが, 現在21通残されている。</p> <p>※騎士協会の音楽監督に就任する。</p> <p>※プフベルクへの借金の依頼書は1788年~1791年の間で20通余残っているが, 借金の総額は1415グルデンほどであった。</p> <p>◇バイロン, ショーベンハウアー誕生。ゲーテ『エグモント』, カント『実践性批判』,</p>
<p>1789</p> <p>マインツ国民劇場でオペラ「偽の女庭師」が上演される。(1・31)</p> <p>6つのドイツ舞曲 K. 571を作曲する。(2・21)</p> <p>マインツ国民劇場オペラ「ドン・ジョヴァンニ」が上演される。(3・13)</p> <p>ドイツ語版では, フランクフルト, ボン, ハンブルクで上演されるが, ボン</p>	<p>27</p>	<p>◎ヴェリンガーシュトラッセから市内245号ユーデンプラッツの(ツァ・ムッター・ゴッテス)に転居する。(1月)</p> <p>◇フランス革命起こる。</p> <p>▼ホーフデーメル, F. から100グルデン借金する(4・2)</p> <p>▼リヒノフスキー侯爵から100グルデン借金する(5月中旬)</p>

<p>ではベートーヴェンがオーケストラに加わっていた。</p> <p>選帝侯 F. アウグスト三世の宮廷でピアノ協奏曲 K. 537 (薰冠式) を演奏する。 (4・14)</p> <p>宮廷礼拝堂で J. ハスラーとオルガンを競演する。 (4・15)</p> <p>聖トーマス教会でオルガンを演奏する。 (4・22)</p> <p>「デュボールの主題によるピアノ変奏曲」を作曲する。 (4・29)</p> <p>ライプツィヒのゲバントハウスホールで演奏会を開く。 (5・12)</p> <p>ベルリンで F. ヴィルヘルム二世から委嘱された作品への謝礼。 (5・26)</p> <p>年俸</p> <p>フォン・スヴィーテンの騎士協会よりの謝礼</p> <p>楽譜出版……………</p> <p>五重奏曲1曲 (30), ソナタ1曲 (30), リート4曲 (18), ダンス曲30曲 (135), ピアノ小品2曲 (20)</p> <p>外国からの送金…詳細については不明…</p> <p>弦楽四重奏曲 K. 575 を作曲。 (6月)</p> <p>ロシア女王のためにピアノ・ソナタ K. 576 を作曲。 (7月)</p> <p>オペラ「フィガロの結婚」ブルク劇場で再演される (8・29) …1年間に11回上演されたことになる。</p> <p>音楽芸術協会主催の演奏会で、クラリネット五重奏曲 K. 581 を演奏する (9・29)</p> <p>ザクセン選帝侯からの謝金</p> <p>※その他, メヌエット12曲, ドイツ舞曲12曲</p>	<p>450</p> <p>800</p> <p>800</p> <p>225</p> <p>233</p> <p>450</p> <p>450</p> <p>450</p> <p>3,435</p>	<p>※コンスタンツェ病気になる, 多大な費用がかかることになる。8月初めにバーデンに湯治に行く。</p> <p>▼プフベルクから150グルデン借金する (7・17)</p> <p>▼プフベルクから300グルデン借金する (12・29)</p> <p>※年内に (フィガロ) は11回上演される。</p> <p>※クラマーの「音楽雑誌」記載文から…モーツァルトの作品は総じて人気がありません……。</p> <p>※7月に予約演奏会を開く予定を立てたが, フォン・スヴィーテン一人しか予約しなかったため, 中止する。</p> <p>※8月に入り, コンスタンツェのバーデン転地療養等で経済状態さらに悪化する。</p>
<p><u>1790</u></p> <p>オペラ「コシ・ファン・トゥッテ」作曲 (1月)</p> <p>オペラ「コシ・ファン・トゥッテ」が1月26日に初演され, 2月7日, 11日に続演される。</p> <p>ハーディク伯爵邸でクラリネット五重奏曲 K. 581 を演奏する。</p> <p>年俸</p>	<p>900</p> <p>800</p>	<p>▼経済状態が益々悪化し, プフベルクに度々援助を申し込む。(3月)</p> <p>▼プフベルクから100グルデン借金する (1・20)</p> <p>▼プフベルクから25グルデン借金する (2・20)</p> <p>▼プフベルクから150グルデン借金する (3月~4月)</p>

レッスン料
楽譜出版.....

五重奏曲1曲(30), 三重奏曲1曲(30), ダンス曲18曲(81)

弦楽四重奏曲, K. 575, 589, (5月), K. 590, 弦楽五重奏曲 K. 593 (12月)

フランクフルトでオペラ「後宮からの誘惑」が上演される。(10・12)

フランクフルト市立大劇場で演奏会を開く(10・15)。…薫冠式協奏曲を含む…マイントの選帝侯の宮殿で演奏する。(10・20)

マンハイムでオペラ「フィガロの結婚」が上演される。(10・23)

フランクフルト, ミュンヘン等での私的音楽会の謝礼

フォン・スヴィーテンの騎士協会より
ミュンヘン選帝侯テオドールの居城での音楽会に出演

オペラ「後宮からの誘惑」フランクフルトで上演

自動オルガンのためのアダージオとアレグロ K. 594作曲 (12月)

歌曲〈すみれ〉作曲

ミュンヘンでナポリ王の御前で演奏する。(11・4, 5)

※その他, オペラ「フィガロの結婚」が15回, 「コシ・ファン・トゥッテ」が1回の計25回演奏されている。

324 ▼プフベルクから25グルデン借金する(4・8)

141 ▼プフベルクから25グルデン借金する(4・23)

▼プフベルクから100グルデン借金する(5・初め)

▼プフベルクから150グルデン借金する(5・17)

200 ▼プフベルクから25グルデン借金する(6・12)

165 ▼プフベルクから10グルデン借金する(8・14)

※プフベルクへの依頼状の一部「…病気で貧苦と心痛でいっぱいです…」(8・14)

500 ※義兄ホーファーと自家用馬車で替え馬をつれてフランクフルトに向かう(9・23)。

225 モーツァルトがコンスタンツェに出した手紙に「…すべては私に対して冷淡です。氷のようです…」と記されている。

◎ユーデンブラッツからラウエンシュタインガッセ970号に転居するが, モーツァルト最後の家となる。なお, この家は馬小屋, ビリヤード, およびコックやメイド付きの豪華なものであった。(9・30)

4.5 ▼ラッケンバッヒャー, H. から1000グルデン借金する。(10・1)

しかし, 10月1日にはフランクフルトにいたので, 借金はそれ以前になる。

◇皇帝ヨーゼフ二世死去(2・20)

◇レオポルト二世, 皇帝に即位(3・13)

◇フランクフルトで, レオポルト二世戴冠式(10・9)

◇ハイドン, エステルハージ侯の宮廷楽長を辞任する。

◇ハイドンの渡英前夜送別晩餐会を行うが, 二人の永遠の別れとなる。

3,259.5

1791

ピアノ協奏曲 K. 595作曲する (1・5)

歌曲最後の三連作〈春への憧れ〉(K. 596), 〈春の初めに〉(K. 597), 〈子供の遊び〉(K. 598) 作曲 (1・14)

自動オルガンのための〈幻想曲〉K. 608を作曲 (3・3)

※1月に作曲した歌曲〈春への憧れ〉K. 596「…来ておくれ, 愛しの5月。もう一度, 木を緑にしておくれ…」で始まる歌曲からは, モーツァルトの心の願いを痛々しく感じとれるが, この歌曲は言わばモーツァルトの白鳥の作品と考えられる。

ヤーンシャー・ザールでピアノ協奏曲 K. 595を演奏するが、公式に出演した最後の演奏となる。(3・4)

弦楽五重奏曲 K. 614作曲 (4・12)

モテット「アヴェ・ヴェルム」作曲 K. 618作曲 (6・18)

レクイエム作曲料・前渡し金(7月)・完成後、コンスタンツェが残金450グルデンを受領する。実際に演奏されたのは1794・12・14であった

オペラ「皇帝ティートの慈悲」K. 621作曲 (9・5)

オペラ「皇帝ティートの慈悲」プラハ劇場で初演される (9・6)

オペラ「魔笛」K. 622の作曲・初演料 (9・30)

年俸

オペラ「魔笛」を再演する (10・1)

クラリネット協奏曲 K. 622を作曲 (10・7)

楽譜出版……………

弦楽四重奏曲3曲(225), 協奏曲1曲(75), 変奏曲1曲(30), ダンス曲49曲(220.5),

レッスン料

6月に受け取ったと考えられる, 出所不明の金銭

「フリーメーソン・カンタータ」K. 623の初演を指揮するが, これがモーツァルト最後の演奏となる。(11・18)

レクイエム, ジェスマイヤーの助力で完成(F. ワルゼック伯の依頼)

※その他, 多数のダンス音楽が, 複数の出版社から出版されているうえに, オペラ「フィガロの結婚」が3回以上上演されているのでかなりの収入があったと思われる。

※聖シュテファン教会の副楽長職を当局に申請する。(4・25)

※上記の願いが受諾され, 無給の副楽長となる(5・9)。但し, 楽長が死去した時には, 後継者として年俸2,000グルデンを受領する約束があった。

225 ▼H. ラッケンバッヒャーから1,000グルデンの融資を受ける。

▼プフベルクに30グルデン借金する。(4・13)

▼ 同上 25グルデン借金する。(6・25)

▽モーツァルトの死後, 債権者のリストにプフベルクの名が見えないので, おそらくは夏頃までに完済されたものと考えられる。

900 ※コンスタンツェ, バーデンで湯治

▽コンスタンツェに3グルデン送金する

▽コンスタンツェに25グルデン送金する。

800 ※フランツ・ヴァルゼック・シュトバハ伯爵の名を秘してのレクイエム作曲の依頼を受ける(7月)。

550 ※レオポルト二世のボヘミア王としての薫冠式のためにオペラ「皇帝ティートの慈悲」K. 621を依頼される。

▼モーツァルトの死後, リヒノフスキー大公から1,415グルデン借金していたことが判明する。

297 ※カール・ツェルニー誕生, グリルバルツァー誕生

2,000 ◆11月20日病気のために寝込む。12月5日午前0時55分に死去。コンスタンツェ, 妹のゾフィー, クロセット博士の3人が臨終に立ち合った。

6日午後, 聖シュテファン教会で葬式後, 遺体は夕方聖マルクス墓地に運ばれ埋葬される。享年35歳。死因は〈急性粟粒疹熱〉, 〈腎不全からくる無力性尿毒症昏睡〉とされている。

※コンスタンツェはモーツァルトの死後, 借財を総て返済し18年目にゲオルク・ニッセンと再婚し, 幸せな一生を送ったと言われている。

5,672

総収入……41,022 グルデン ……ca. 123,066,000円 ※グルデンを3000円
 平均年収…… 3,729 グルデン …… " 11,188,000円 として換算してあ
 平均月収…… 310.75 グルデン …… " 932,250円 る。

さて、筆者の試算によるおよそ10年間の総収入額は41,022グルデンで、平均年収に直すと3,729グルデン、平均月額にすると、約311グルデンになる。しかも、表に記した金額は判明している分であって、記録されない不明な収入を加算すると、かなりの高額所得者であったと推察することができる。

つぎに、ソロモンは著者「モーツァルト」において、晩年のおよそ10年間の推定年収を記しているのので、筆者の算定した額と比較してみたい。

表2)

1781年～1791年間の推定年収について

年	(1) ソロモンの推定年収額		(2) 筆者推定収入額	
	グルデン	円	グルデン	円
1781	(1,084)～1,284	3,852,000円	2,713	8,139,000円
1782	(2,174)～3,074	9,222,000	3,693	11,079,000
1783	(1,892)～2,408	7,224,000	3,870.5	11,611,500
1784	～3,720	11,160,000	4,170	12,510,000
1785	～2,959	8,877,000	3,194	9,582,000
1786	(2,604)～3,704	11,112,000	3,704	11,112,000
1787	～3,321	9,963,000	3,951	11,853,000
1788	(1,385)～2,060	6,180,000	3,360	10,080,000
1789	(1,483)～2,158	6,474,000	3,435	10,305,000
1790	(1,850)～3,225	9,675,000	3,259.5	9,778,500
1791	(3,672)～5,672	17,016,000	5,972	17,016,000
計	(26,144)～33,585	100,755,000円	41,022	123,066,000円
年平均	3,053	9,159,545円	3,729	11,187,000円

※ (1) 額についてはソロモン著「モーツァルト」から転載したものであり、括弧内の数値は予想収入の最低額を示している。

(2) 額については別紙参考資料を基にして、筆者の推定する収入額を記したものである。

(3) 図1のグラフは、ソロモンと筆者の推定額を対比したものである。

図1

推定年収額

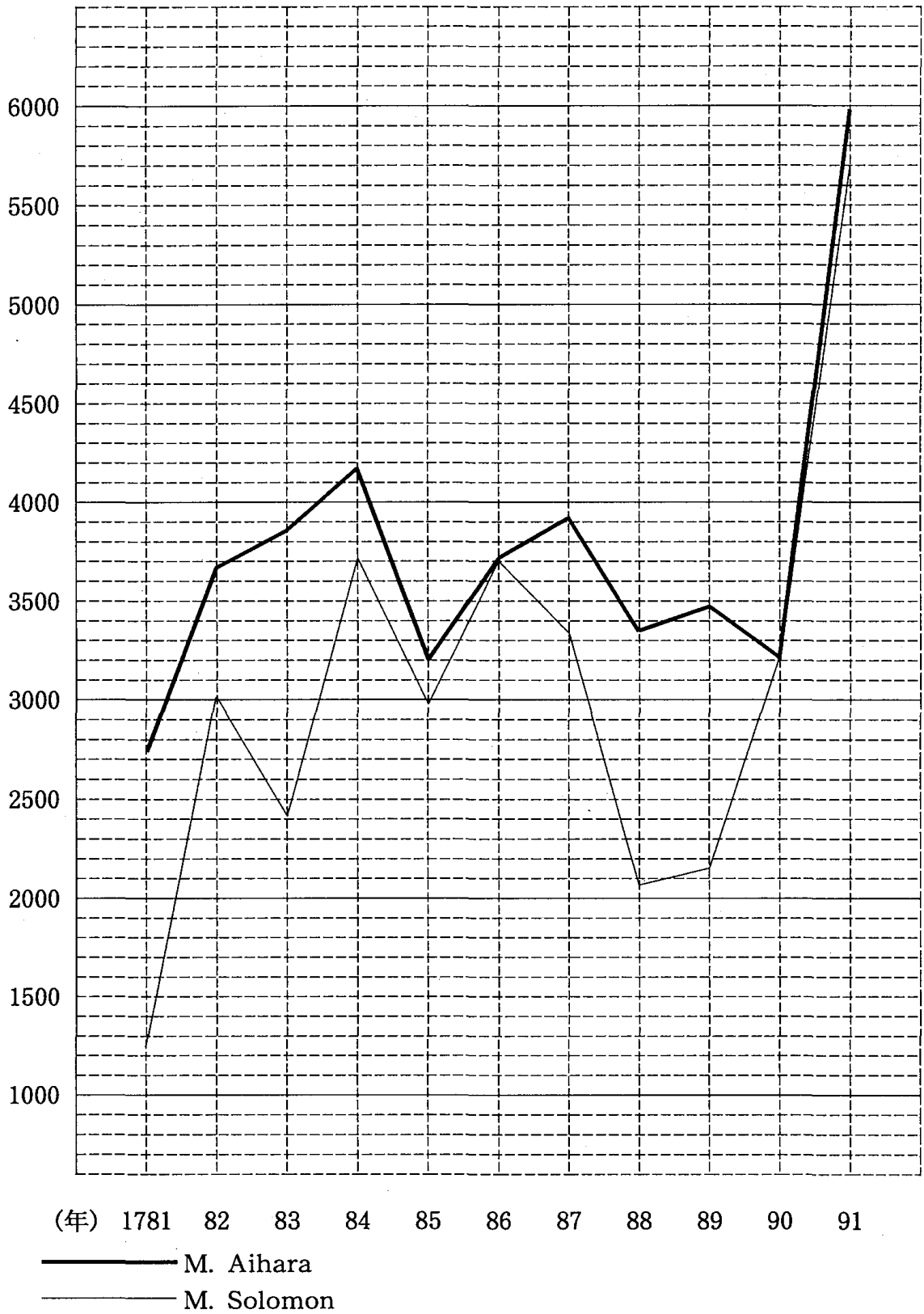


表1, 2および図1によると, ウィーンに出た翌82年頃からレッスン料を含め, オペラの作曲と演奏料, またアカデミーやサロンでの演奏料により急に収入が増えるが, こうしたことはモーツァルト自身ある程度, 予測していたことと思う。何故ならば, 狭いザルツブルクで, しかも宮廷音楽家とは名ばかりの一使用人として年俸450グルデンの身分から, また幼少時よりレオポルトの強い影響下に置かれていたモーツァルトが, 総てから開放され, 自身の思うままに行動できる喜び, そしてそれに見合う収入等, 彼にとってはまさしく将来を占う時宣を感じたに違いない。

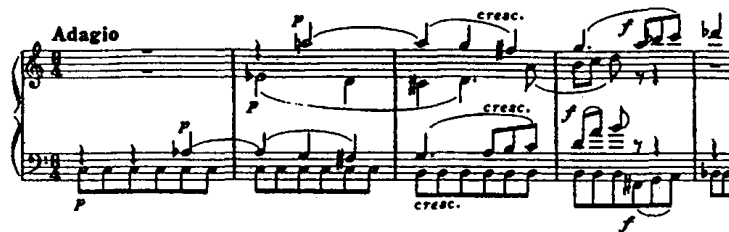
しかし, 多少の浮動はあったにせよ, 83年から86年にかけてウィーンの音楽愛好家に人気抜群であったモーツァルトも, 次第に人々の心から遠ざかることになる。

その理由の一つに, 言わずもがな天才モーツァルトが何時までも, 一時の人々の好みに甘んずることは考えられない。それどころか己の進むべき道を絶えず探り, 大胆かつ明確に切り開くことにこそ心を砕いていたに違いないからである。

モーツァルトの研究者として著名な海老沢 敏氏は著書のなかで「…モーツァルトが自分の路線を遠慮なく推し進めた結果, 多くの聴衆がついていけなくなり, モーツァルト離れを起こしはじめていた……。モーツァルトの作品への批判は, たとえばあの推敲を重ねた《ハイドン・セット》弦楽四重奏曲 op. 10 (註4) のあたりから, 顕著になってくる…。」と述べている。なお, 後半の3曲はモーツァルト邸において, 父レオポルトも奏者に加わりハイドンの同席のもとに演奏されたが, その折にハイドンは「…誠実な人間として, 神の前で誓って申し上げますが, ご子息は, 私が名実ともども知っている最も偉大な作曲家です。様式感に加えてこの上なく幅の広い作曲上の知識をお持ちで…」(註5) と賛辞を贈っているが, ウィーン古典派を確立・発展させた両者, しかも親子ほど年令の離れている両巨匠のお互いを理解しあう姿に, 著者は深い感動を覚えるのである。

※譜1は、上記《ハイドン・セット》6曲目の序奏の部分であるが、大胆な不協和音程の使用により種々、話題を投げた箇所である。

譜1



さて、モーツァルトがより深遠な音楽の世界に身を入れはじめると、いよいよ世間の音楽愛好家から距離が置かれるようになり、加えて1788年から1791年にかけて行われた対トルコ戦争は、緒戦は兎も角、次第につのる疲弊から各所で経済の引き締めが起こり、音楽会の開催もままならない状態が続くなかで、モーツァルトの収入は確実に減じてきた。

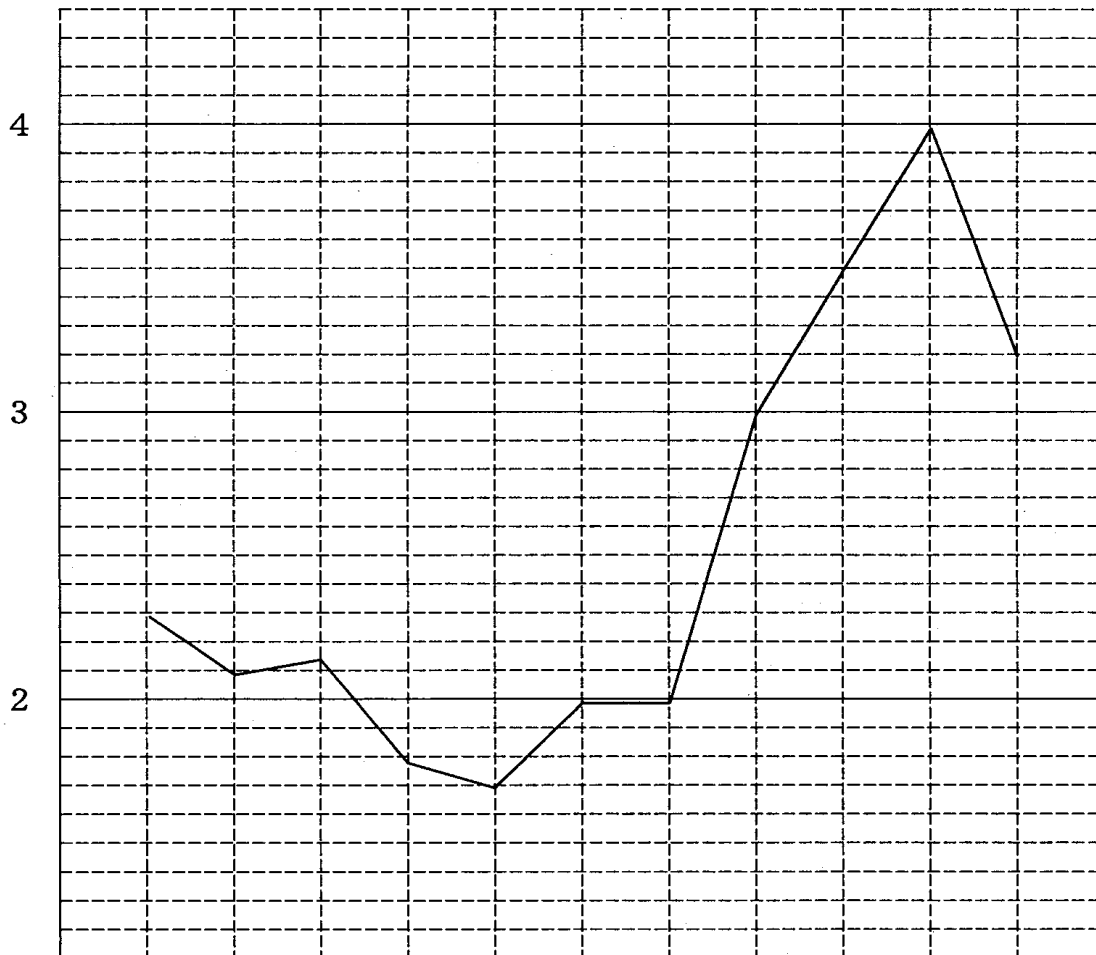
表3は、1786年から1791年にかけて開催されたウィーンでの音楽会の回数を示すものであり、上述の一面がよく表れていると思う。(メアリー・スー・モロウによる)

表3

年	公開演奏会	私邸演奏会	計
1786	21	13	34
1787	26	13	39
1788	24	13	37
1789	12	4	16
1790	2	5	7
1791	25	13	38

つぎに示すグラフは、ウィーンにおけるパン、1ポンドの値段の推移を表したものであるが、表3と見比べることによって当時の、ウィーンの世界状態の一端を窺い知ることができる。

図2 ウィーンにおける〈パン、1ポンド〉の値段の推移
(クロイツァー)



(年) 1781 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91

さて、モーツァルトがザルツブルクからウィーンに移住し、死去する91年までのおよそ10年間の音楽活動と収入面について調べてきたが、表1、2および図1から分かるように社会の変動によって浮き沈みがあったとは言え、音楽活動面でいささかの衰えをも見せず、かつ収入面においてもまさに高額所得者の名に恥じない収入をあげていた。

しかしそれにもかかわらず晩年の困窮をどうみるべきか、その辺の事情

については2節および3節で触れてみたいと思う。

註1 本来、小麦や粗粉の倉庫を意味するが、モーツァルトの時代にはもっぱら舞踏会や演奏会、その他の集会の場として使われた。

註2 クレーマーによると、父レオポルトがザルツブルクでおこなったレッスンは1回12クロイツァーであった。したがって、1レッスンで600円位と考えられる。

註3 大司教の侍医でモーツァルトがザルツブルク時代に親しくしていた医師。

註4 ハイドンに献呈され、1785年にウィーンで出版された6曲の弦楽四重奏曲を〈ハイドン・セット〉と呼んでいる。

註5 レオポルトが1785年2月16日に娘ナンネルに宛てた手紙の一節。

2) 死と遺産について

現在、ウィーンの聖シュテファン教会に教区死亡者として、モーツァルトに関するつぎの記録が保管されている。

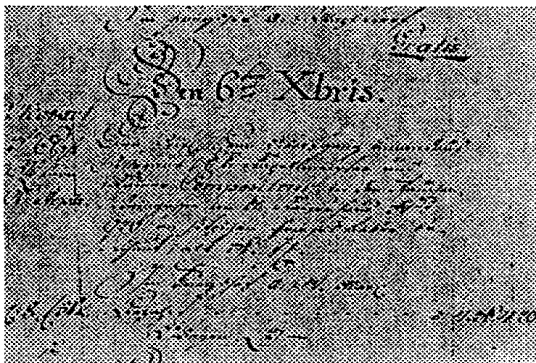
区聖堂死者名簿……図1-①

第三等葬……図1-②

検屍調書式……図1-③

図1-①

聖シュテファン聖堂区死者名簿より



12月6日

モーツァルト 称号 ヴォルフガング・アマ
デウス・モーツァルト氏
第3等 オーストリア皇室王室付き楽
長および宮廷室内作曲家
教区聖堂 ラウエンシュタイン通りクラ
インカイザーシュタイン家
聖シュテファン 970番地, 検死結果は急性粟
粒疹熱 36歳
聖マルクス墓地埋葬
料金8グルデン 支払済み 4グルデン36クロイ
56クロイツァー ツァー, 4グルデン20クロイツァー
馬車 3グルデン
※4グルデン36クロイツァー
……教区料金
4グルデン20クロイツァー
……教会料金
註) 1グルデンを3000円, クロイツァーを50
円とすると8グルデン56クロイツァーで
は, およそ26,800円になる。

図1-②

第三等の葬式

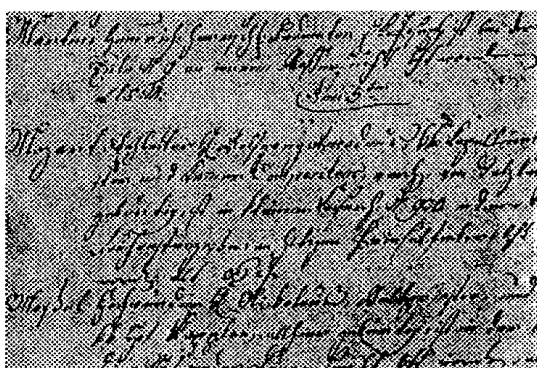
Dritte Klasse	
Mit dem kleinsten Geleite	
Für des Geliebten	1
Für die Grabstätte auf dem Kirchhofe	1
Dem Priester, welcher die Leiche einsegnet	1
Für das Beerdigen sammt dem dazugehörigen Krugwasser oder Bier	1
Dem Bestatter und Kirchendiener	20
Für 4 Träger sammt Wäsche	8
Für 4 Knaben sammt Wäsche	24
Für 4 Bänke	20
Für Kostengelder	30
Für den Bestatter	12

第三等 最小の葬送者を伴う

撞鐘料……1グルデン
墓地の墓所使用料……1グルデン
遺体を祝別する司祭に……1グルデン
柩衣および付属の聖堂の十字架像
または聖堂像使用料……1グルデン
ミザの侍者および聖堂雇い人に……30クロイツァー
棺かつぎ人夫4人に(含外套代)……2グルデン
童子4人(含外套代)……24クロイツァー
カンテラ使用料……1グルデン20ク
ロイツァー
墓堀人に……30クロイツァー
十字架奉持者……12クロイツァー

(1782年1月25日付葬祭天例典礼規定)

検屍調書



モーツァルト、ヴォルフガング・アマデウス氏、オーストリア皇室王室付き楽長兼室内作曲家、既婚、ザルツブルク出身、ラウエンシュタイン通り970番地、クラインカイザーシュタイン家にて、急性粟粒疹熱により死亡。36歳

図1-①、②から、モーツァルトの葬儀費が8グルデン56クロイツァーであったことが分かるが、円に換算するとおよそ26,800円でいかにも安すぎる。そこで当時の葬儀について考えてみることにする。

ソロモンは著者「モーツァルト」の31章〈死出の旅〉でつぎのように記しているの、少し長くなるが引用したい。

「…聖シュテファン教会の教区民死亡録への記入によるとモーツァルトの葬儀は12月6日に予定されている。彼の遺体はまる一日の間、人々とのお別れのためにラウエンシュタインガッセの彼の家に置かれ、そのあと寺院に移され、そこで検査を受けたあと、死亡録の別欄に細かい記入がなされている。(図1-①参照)

上記の死亡登録の日付は誤りで、実際にはモーツァルト6日ではなく7日に寺院に運び込まれたという説がなされてきた。というのも、葬儀の日は墓地に向かう一行が悪天候に見舞われたという報告があるのに、実際の記録では6日の天候は良好なので、記述と合致しないというのが、その変更の理由である。またその悪天候は、会葬者が墓地まで霊柩車についていけなかった理由にもなっている。しかし悪天候の説のゆらいとなっているのは、信用のおけない者の証言や、また聞きによって書かれたものであり、それらを信用すれば、聖シュテファン寺院の記録に二ヶ所にわたって書かれている日付は誤りだとせねばならぬことになる。

だが遺体が12月6日に寺院に運び込まれ、埋葬がその日になされる予

定だったのは明らかだとしても、モーツァルトがその日に実際に埋葬されたかどうかは必ずしも確かではない。というのも疫病、伝染病による死者以外は、死亡から埋葬までの間に48時間を置くという規定があったからである。

検査のあと、遺体はおそらく6日の夜に霊柩車によって運び出され、シュトゥーベントールから市外のラントシュトラーセに出て、聖マルクス墓地に向かったと思われる。墓地では、もしただちに埋葬されなかったとすれば、遺体は規定の時間がくるまで仮置場に置かれたあと、他の5、6体と一緒に共同の墓穴に埋められたと考えられる。

それはニッセン（註1）によれば習慣的なことであり、『そのあと7年ごとに墓穴は掘り返され、新たな遺体を埋める』のであった。というわけで、モーツァルトは6日の深夜か7日の朝に埋められたことになる。どちらの場合でも、その場に居合わせた人はいないが、遺体は再使用する棺から出され、麻の袋に入れられ、腐敗分解を促進するために生石灰をまぶされ、他の死体と並んで置かれたのである……」。

またソロモン（註2）は「…数年後、コンスタンツェ未亡人は楽友協会の調査委員たちの質問に答え『モーツァルト家の知人友人はだれも遺体に付き添って行きませんでした』と認めたとうえで『死者だけが霊柩車に乗せられ寺院に運ばれて聖別を受け、そのまま墓地に送られるのは当時の習慣でした』と説明し、彼女自身は病気であったことと冬の厳しい天候のゆえに『言いようのないほど愛していた夫の遺体に付き添う』ことを止められた…」とも記している。

この件についてドイッチュ（Otto Erich Deutsch 1883～1967）（註3）は「葬列に未亡人や親しい友人が一人も参加しなかったことは、ヨーゼフ二世時代の簡素化政策が葬儀にも及んだため」と説いている。

さて、何れにしてもモーツァルトの葬儀費用が第3級で8グルデン56クロイツァーであったこと、付き添う者の誰一人なく墓地に向かったこと、そのうえ墓標すら立てて貰えなかったために、今もって遺体の所在が不明

であること等を考え合わせるとき、何ともやるせないことではあるが、当時の習慣によるものとあれば致し方ないことである。

表1

種 類	葬 儀 費 用	
第1級葬儀	110グルデン	約330,000円
第2級葬儀	40グルデン	” 120,000円
第3級葬儀	8グルデン56クロイツァー	” 26,800円
貧民葬儀	無 料	0円

※グルデンを3000円、クロイツァーを50円として

表1は、当時の葬儀費用による3区別を示したものであるが（貧民葬儀を除く）留意したいことは、死者が裕福であったから第1級葬儀というのではなく、死者の社会的、また教会的地位によって決められるものであった。したがって、モーツァルトの指定された等級から、彼の生前における社会的地位、また教会との関わり等を垣間見る思いがするとともに、第1章で触れたように音楽家の社会的地位が依然、低いことを知り驚愕するのである。

つぎに、第2章の表1、2) および図1) を見るとモーツァルトの収入は決して低くなく、むしろ高額所得者であったと述べてきた。当時、一般社会人の年収が600グルデン程で、普通病院の院長で1,200グルデン、また高額所得者として知られるウィーン総合病院長バリザーニ博士の年俸が3,000グルデンであったことを思い起こすとき、筆者の試算で平均年額が3,000グルデン以上あったモーツァルトは当然のことながら高額所得者の部類に入ると思う。

ところが、そうした状況にあって1788年から1790年にかけて借金を重ねるようになり、死に際しては家族に多額の借財を残す羽目になったのは如何なる事由によるものか、その辺の事情について調べることにする。

最初に、遺産について考えてみたい。表2の遺産目録は、モーツァルトの死後、ウィーンの官吏が遺族にかかる相続税に配慮しながら作成したもので、実際よりかなり低く評価されていると言われている。

表 2

モーツァルトの遺産目録

1. 現 金…………… 60グルデン
 俸給未払金……………133グルデン20クロイツァー
 ※借 財……………800グルデン (借財を貸金に訂正し, 800グルデンを収入予定金とした。)
 (貸 金)……………次ページのソロモン説を参照。

合計 993グルデン20クロイツァー

2. 日用品類	(評価格)	(3) 家具類
(1) 銀製品		
スプーン	3個 7グルデン	・奉公人 1台 3グルデン
(2) 衣類, 下着類		・硬材質タンス 2個 11グルデン
・マンチェスター		・ソファ椅子・足台 9個 8グルデン
チョコッキ付羅紗の上衣	1着 6グルデン	・軟材質製箱・寝室用箱 2個 1グルデン
・同青光り色もの	1着 2グルデン	・ブラインド・カーテン 3種 1グルデン
・同赤い羅紗のもの	1着 1グルデン	・硬材質製テーブル 3個 2グルデン
	30クロイツァー	30クロイツァー
・同南京木綿のもの	1着 45クロイツァー	・亜麻布カバー付長椅子 8個 50グルデン
・絹糸刺繍付上衣とズボン	1着 3グルデン	・ワニス塗箱 2個 3グルデン
・副着分の黒布地	1着 1グルデン	・金製枠付鏡 1個 12グルデン
	30クロイツァー	・シャンデリア 1個 6グルデン
・鼠色頭巾付外套	1着 4グルデン	・紙製立 4グルデン
・布製頭巾付外套	1グルデン	・陶器類
	15クロイツァー	・緑布製ビリヤード
・青羅紗毛皮付上衣	1着 2グルデン	・鉄製暖炉
・毛皮張上衣	1着 3グルデン	・硬材質製テーブル
・チョコッキ・ズボン類	13種 8グルデン	小計 170グルデン30クロイツァー
・平帽子・長靴・靴	8種 3グルデン	(4) その他
・布製靴下	9足 4グルデン	・古紋織ソファ・椅子 7点 8グルデン
	30クロイツァー	・文房具ケース 1個 8グルデン
・シャツ	9着 4グルデン	・金製ケース入れ時計 5グルデン
	30クロイツァー	・ペダル付フォルテピアノ 1台 80グルデン
・ハンカチ・襟飾り類	23種 6グルデン	・陶器類 60個 12グルデン
・ズボン下, 寝巻類	15種 2グルデン	・ケース入れピオラ 1個 4グルデン
	30クロイツァー	・コーヒー・ワニス盆等 6個 3グルデン
・ナブキン・タオル類	37枚 6グルデン	・真鍮製摺鉢・燭台等 4個 2グルデン
・亜麻布	10枚 8グルデン	30クロイツァー
小計 74グルデン5クロイツァー		・他に4点 9個 5グルデン
		60クロイツァー
		小計 128グルデン5クロイツァー

遺産評価格の合計 372グルデン40クロイツァー

遺産目録に目を通して先ず驚いた事は、現金が僅かに60グルデン(180,000円)しか残されていなかったこと、また借財が800グルデン(2,400,000円)あったこと等、生前に年額3,000グルデン以上の収入をあげていたモーツァルトにしては意外なことであり、しかも、借金800グルデンにはプフベルク(Puchberg, Johann Michael von; 1741-1822)(註4)からのものを除いているとの但し書きがある点、プフベルクからの分を加算するとかなりの額になることを仄めかせている。しかし、1791年には6,000グルデン程、収入を得ているので4,000グルデン位の借金は充分に返済可能であったと思う。

したがって、ソロモンが「…モーツァルトが単に借り手であったばかりでなく、金の貸し手でもあったという驚くべき事実を考慮に入れなければ、完全に理解したとはいえない。彼の死後に作られた貸借対照表によると、彼のもとに返済されていない金が二口で800グルデンほどあった。」と述べ、一人はフランツ・アントン・ギロウスキー(Gilowsky, Joseph Anton Ernst; 1739-1789)で金額は300グルデン、貸付は1786年8月23日、二人目はアントン・シュタードラー(Stadler, Anton; 1753-1812)(註5)の500グルデンで貸付が1791年と記されていることから、800グルデンは借財ではなく貸金のことと考えられるし、1786年および1791年がともに収入の多い年であったこともそのことを裏付けていると思う。

つぎに、モーツァルトは死に際し、およそ3,000グルデンの借財を家族に残したと言われているが、第2章の表1によると、そのうちプフベルクから1,415グルデン借財していたことになるが、死後の債務者名簿にプフベルクの名前が見当たらず、しかも1784年にプフベルクは破産しているので、おそらくは経済的に困窮し、モーツァルトの死後間もなく全額返済されたものと考えられる。

また、1791年10月にリヒノフスキー侯(Lichnowsky, Karl; 1756-1814)(註6)は、モーツァルトに1,435グルデン32クロイツァーの返済を求めて訴訟を起こしているが、この件についても以後、何も問題が起きてな

いところをみると無事、解決したようである。しかしモーツァルトは、その他にも多数の人から借金していたようであるが、1787年に父レオポルトが亡くなるまでは絶えず手紙のやり取りがあつて、その中に金銭的なことも記されていたのでモーツァルト家の経済状況はある程度、知ることが可能であつた。しかし、レオポルトの死後は妻コンスタンツェの手紙で僅かに触れる程度であつたため、残念ながら以後の状態については限られた資料に頼らざるを得ない。

ところで、コンスタンツェについては多くの人から「…軽薄で、モーツァルトを理解する能力のない愚かな女で、家計の管理ができず、モーツァルトに落ち着きのない暮らしをさせた…云々」と、きわめて評判が悪かつた。

しかし、ロビンズ・ランドン (Howard Chandler Robbins Landon ; ?) (註7) は著書「モーツァルトの最後の年」において、ニーメチェク (Niemtschek, Franz ; 1766-1849) (註8) の説を紹介している「…モーツァルトの死後、コンスタンツェを中傷する噂のいくつかが皇帝の耳にまで届いた。このような話や嘘はあまりに恥知らずで、言語道断なものだったので、皇帝は大いに憤慨し、なかでもモーツァルトが30,000グルデン余の負債を残したとの話にはすっかり肝を潰したものであつた。

その後、皇帝に拝謁する機会がありコンスタンツェは『陛下、誰にも敵はございません。けれども私の夫ほど、ただあんなに優れた才能があつたというだけの理由で、敵に絶えず激しく、攻撃され、中傷された者はございません。……夫の残した負債は十倍にも誇張されてしまいました。命に賭けて申し上げますが、3,000グルデンあれば全負債を整理できるはずでございます。私どもには定収入がなく、子供が多く、また私が一年半もの間、費用の嵩む病気に罹っておりました。……』と進言したところ、陛下は『そなたの申すことが真実ならば、今からでもまだ何か役に立てるであろう。彼の遺した作品で演奏会を開かせよう。そして私が援助しよう』と返答した。また、1791年12月11日 (おそらく拝謁当日と思われる) にコンスタンツェは年金の申請書を提出するが、年金を貰う手続きをするためには

少なくとも10年は皇王室に仕える必要があったが、モーツァルトは僅か4年（1787年に王室宮廷音楽家に任命された）勤めただけであった。

しかし、紆余曲折があったとはいえ1792年3月12日に新帝フランツ二世（Franz II；1792-1806）により、故人の給与の三分の一（266グルデン40クロイツァー）を1792年1月1日に遡って支給されることになり、さらに、多くの善意ある人達の取り計らいにより慈善音楽会や追悼音楽会が開かれ、なかでも1793年1月2日のモーツァルトの〈レクイエム〉の演奏は大成功で1,350グルデンの収入を上げ、そのうえ王室から675グルデン、ケルンの選帝侯マクシミリアン・フランツ大公（Maximilian Franz；1756-1801）から108グルデンの贈与があつて、彼女が実に賢い管理者だったことを示し、また今や大いに彼女に対する同情も集まったことを示している……。」

また「…ウィーンではモーツァルトの最後のオペラ『ティート帝の仁慈』の全曲公演は未だ行われていなかったのので、彼女は1794年12月29日にケルントナートーア劇場で、慈善演奏会として全曲上演し、さらに1795年の四旬節（註9）に再演して大好評を得た……」。

以上、ニーメチェクの説を引用したのであるが、生前、悪妻とも言われていたコンスタンツェがモーツァルトの死によって、内に秘められていた計画性・実行性、いわば企業家としての一面が次第に頭をもたげ、次々と打つ手に成功しモーツァルトの遺した3,000グルデン余の借財を程なく完済したばかりでなく、一説によると1797年にドゥシェク夫人（Josepha Dushek；1753-1824?）に6%の金利をとって3,500グルデンを貸し付けるほどの身分になり、また、彼女が死亡したときには27,191グルデンの現金が遺されていたと伝えられている。この説については1810年に、ニッセンが息子カールに宛てた手紙で「あなたのお母上は、オペラの巡回公演やコンサートを行うと共に、お父上の作品を売るなどして……幸いなことにはお父上の借財を返済したのみならず、ちょっとした財産を築かれました……。」と述べていることで裏付けされると思う。

さて、以上のことから、コンスタンツェが長い間、如何に誤解されてい

たかを知るとともに、モーツァルトの生前に些かなりともその手腕が発揮されていたならばと、筆者は頻りに思うものである。

(註1) コンスタンツェが再婚した二度目の夫で、長い間デンマークの外交官生活を終え、ザルツブルクに永住し、コンスタンツェから多くの資料を得てモーツァルトの伝記を書いている。

(註2) アメリカ音楽学会、国際音楽学会、ベートーヴェン・ハウス、国際シューベルト研究所、ザルツブルク・モーツァルテウム国際財団の会員で、現在はエール大学客員教授。

(註3) オーストリアの音楽学者、伝記作家。「モーツァルトとその時代～同時代の絵画にみる」、「手紙とモーツァルトの手紙」等を出版。1960年にチュービンゲン大学から博士号を授与される。

(註4) フリーメーソンを通してモーツァルトと親しくなった。ウィーンの裕福な織物業者で、晩年はモーツァルトの度重なる借金の申し込みに応じた唯一の人物。しかしその後、フランス革命の影響によって財産を失う。

(註5) (1) Glowsky ; ザルツブルクの宮中顧問官で父レオポルトの相続の件でモーツァルトとナンネルの間に入った。

(2) Stadler ; ウィーン宮廷楽団に仕えたクラリネット奏者。「クラリネット協奏曲」K. 622, 「クラリネット五重奏曲」K. 581は彼のために作曲されたものである。

(註6) ウィーンでは音楽愛好家として知名であり、モーツァルトと北ドイツを旅行したことで知られている。モーツァルトの死後、ベートーヴェンの保護者として面倒をみたことで知られている。

(註7) 以前、ハイドンの研究者として知られていたが、その後、モーツァルトの研究にも力を入れ、「モーツァルトとロマン的危機」「モーツァルトとフリーメーソンたち〈授冠の希望〉分団への新しい照明」等を著し、注目されている。

(註8) ボヘミアの詩人でモーツァルトの友人。「モーツァルトの生涯」「ヴォル

「フガング・ゴットリーブ・モーツァルトの生涯」の著者としても知られ、後に二児カール・トーマスを引き取って養育する。

(註9) キリスト教で、復活祭の前40日間、断食や懺悔を行う期間で総ての劇場は閉鎖されたが、音楽会だけは例外として公演が認められた。

3) 生活苦について

音楽活動と収入および死と遺産について考察した後で、生前のモーツァルトの生活面に触れることは順不同の思いもするが、あえて本節では、モーツァルトが高収入を得ていたにもかかわらず経済的苦労を重ねた理由を、つぎの4項目に的を絞って考えてみたい。

社会的変動

浪費癖と妻の病

賭事

音楽傾向の変化

モーツァルトの活躍した頃の社会の変動については、既に触れたようにヨーゼフ二世の政策によって、いわゆる啓蒙的専制政治(註1)が進められたが、その性急かつ強引なやり方は成功するどころか、むしろ市民の反感を招くことになり、そのうえ対トルコ戦争(註2)の失敗は人心の離反を促すとともに経済恐慌を引き起こし、ウィーンは文化面において昔日の面影を失いつつあった。こうしたなかで、強力な音楽の擁護者であった貴族達も次第にモーツァルトと距離を置くようになり、それとともに演奏による収入は確かに不安定なものとなってきた。(第2章表3を参照)

しかし、晩年の生活苦は決して収入によるものでなかったことは、第2章(2)の表2、および図1をみると一目瞭然であり、度重ねての借財は収入より支出が多かったこと、つまりモーツァルトが浪費家だったためと考える。1782年8月23日に父レオポルトがヴァルトシュテッテン伯爵夫人(Waldstätten, Martha Elisabeth von; 1744-1811)に宛てた手紙に「…

あの子は、あまりに気がよすぎて、呑気で無頓着で、おそらくしばしば見栄を張るのです。…あの子は満ち足りていると、すぐに物事に満足し呑気になり、怠惰になるのです。行動しなければならなくなると、あの子は奮起して、一山当てようとするのです。」と記し、さらにモーツァルトがウィーンに住み始めた頃、「…ここでは自分を安っぽく見せてはなりません…重要なポイントです…そうでないとやられます。だれであれ、偉そうに振舞うやつが勝ちなのです。」と父への手紙に記しているが、前者からモーツァルトの性格の一面を、また後者からは保身に細心の注意を払ったモーツァルトの姿勢を窺うことができると思う。

ところで、第2章、2)の遺産目録(2)をみると、モーツァルトは着道楽者であったことが分かる。一音楽家が、目録に記されている多種の豪華な衣類を所持しているということは、おそらくは生来のお洒落に加えて貴族達との交際を意識してのことと考える。

また立派なビリヤード一式を持ち、一時にせよ自家用の馬車を所有して下男、女中を雇い、加えて一般社会人の年収が550グルデン程度と言われていたときに(1784年)、年間家賃450グルデンの家に住み、しばしば貴族を招いて夜会を催すにいたっては、一般市民としての自覚喪失に外ならない。

さらにコンスタンツェが病身のため、しばしば温泉で長期療養した費用等を考えると、支出が収入を遥かに超えたであろうことは想像に難しくない。つまり、モーツァルトの経済的苦悩は自らの無計画な支出とコンスタンツェの病気療養費によるものと考えられる。

さて、何れにしてもモーツァルトの無軌道な生活ぶりから、多額の借財を重ねたのであろうことは十分に想像されるが、その原因の一つにクレーマー(Kraemer, Uwe; ?~?)のギャンブラー説が囁かれている。クレーマーは著書「だれがモーツァルトを餓死させたのか」において『モーツァルトは賭博に憑かれており、巨額の金をカードやビリヤードですってしまった……』と述べているが、当時のウィーンでは「ファラオ遊び」と呼ばれ

る一種トランプ・ゲームやビリヤードが流行していて、賭事好きのモーツァルトは貴族を相手にしてかなり派手に金を賭け、負けては借りて、また賭けて…と言う状況で借金が雪達磨式に膨らみ、次第に人々から相手にされなくなったとする説である。

1781年から82年の冬のシーズンにメールグルーペで行われたあるコンサートで、「隣接する諸室にはカード卓が用意され、賭金は支配人がご用意する。ご出席の方にはあらゆる種類の飲み物もご用意する」と掲示されていることは、賭事が盛んであったことの証左であり、おそらくは賭事好きのモーツァルト、ついつい手を出して上述の結果を招いたことは容易に考えられる。

つぎにモーツァルトの音楽の内的変化について考える必要がある。この件については、第2章の2)において触れているので本節では補足程度で止めることにするが、モーツァルトがウィーンに転住した頃は先ず、生活費を如何にして稼ぐかが大きな問題であった。

ザルツブルク時代は親のそばで、また些少であっても宮廷から給与が支給されていたので多くの不満を持ちながらも生活には余り支障はなかったはずである。

その後、ウィーンに住むようになってからは、あらゆる面で自身の責任において言動しなければならなくなるが、こと音楽面に限ってみるとちょうどその頃、大きな転換期を迎えようとしていた。今日、傑作として知られている作品の大部分はウィーン時代に書かれているがこのことは言い換えるならば、ウィーンに定住することによって存分に自分の音楽を書くことが可能になったとともに、ウィーンの音楽愛好家の嗜好とモーツァルトの音楽への心意気がほぼ一致した時代と解することができよう。

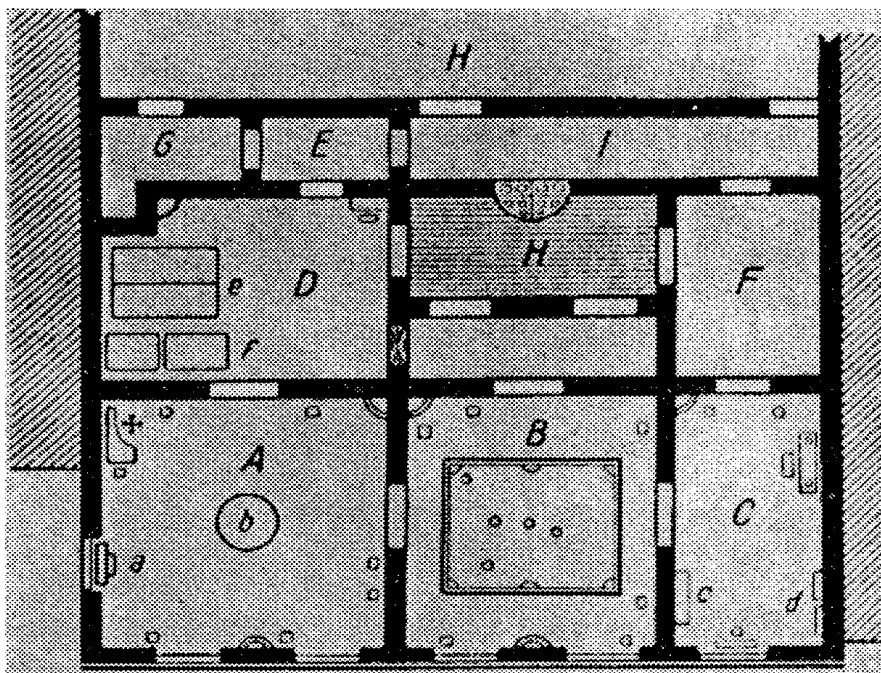
しかし、1787年を過ぎる頃から作風が変化する。オペラ「後宮からの逃走」が初演された時、臨席したヨーゼフ二世は「少し音符が多過ぎるのではないか」と感想を漏らしたが、モーツァルトは「丁度、いい数です」と答えている。また第2章でも触れたが、モーツァルトがハイドンに献呈し

たいわゆる〈ハイドン・セット〉の6曲目の冒頭に用いた不協和音については長い間、論争の的となってきたが、今日ではなんら抵抗なくごく普通に聴かれている。

つまり、モーツァルトは死の4、5年前辺りから、ウィーンの音楽愛好家の趣向から一步、二歩、先行する姿勢を明確にし、今日に通じる新しい音楽の開拓に人知れずに努力を重ねていたと考えられる。しかしそのために、かつてはモーツァルトなしには夜も日も明けなかったウィーン子達に背かれ、当然のことながら余裕の無いで生活を強いられる羽目に陥ったことは十分に頷けることであり、ある予約演奏会で予約者が、一人しかいなかったために開催できなかったという事実は、その事を如実に物語っていると思う。

※図1は、ラウエンシュタインガッセ970号のモーツァルトが最後に住んだ家の見取図である。

図1



そのモーツァルトの家の見取図

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| A 音楽室 | a) 仕事机 | b) 応接テーブル |
| B ビリヤード室 | | |
| C 小書斎 | c) シュピネット | d) 書棚 |
| D ベッドルーム | e) ダブルベット | f) 子供のベット |
| E 着物部屋 | F 前 房 | G 台 所 |
| H 中 庭 | I 玄 関 | |

(註1) 18世紀のフランスの啓蒙思想を受けて政治機構を改革した絶対主義的専制政治を指し、市民階級の成長が未成熟で封建貴族が強大である国々に典型的に現れた。

(註2) 1787年に始まった黒海沿岸をめぐるロシアとトルコの戦争。翌年、オーストリアはロシアと結びトルコに宣戦布告し、トルコを支持したイギリス、プロイセンと戦った結果、物価高騰に加え音楽会の減少と増税でモーツァルトの収入が激減した。

おわりに

さて、18世紀半ばから末にいたるおよそ36年間の、ウィーンの音楽界を取り巻く社会の推移とモーツァルトについて見てきたのであるが、多方面において思考の切り替えの必要性を痛感した。

まず、一例を挙げるならば、モーツァルトの葬儀当日は天候が悪く、二人の人足以外に墓場まで行った人がいなかったこと、さらに埋葬に当たっては経済的な理由によって共同の墓穴に他の5遺体とともに埋められ、しかも十字架を立てて貰えなかったために、今もって遺体の埋葬された場所が不明であるとされている。確かに遺体の埋葬の位置は不明であるが、第2章の2)で触れたように当日の天候はさほど悪くなく、家族や友人が墓地まで見送らなかったのは、ソロモンが著書で述べているように当時の習慣であり、他の遺体と一緒に埋葬されたのはモーツァルトの生前の社会的、教会的地位によるものであって、決して経済的困窮によるものではなかった。それどころか収入をみる限り第2章の表1、2および図1から分かるように、いわゆる高額所得者の部に入るもので、普通ならば決して生活に困ることはなかったはずである……。

しかしこの辺に、芸術家としての気質、またそれを悲劇的結末に結びつけようとする社会の風潮を感じるとともに、事実と虚構とを渾然一体とさせることによって、より人々の心への浸透を図ることが底流しているように、筆者には感じられてならない。

資料 1

- | | | |
|------------------------------------|-----------------|------|
| 1 「ベートーヴェンの生涯」 R. Rolland | 片山敏彦 訳 岩波書店 | 1927 |
| 2 「ベートーヴェン研究」 | 山根銀二 著 未来社 | 1974 |
| 3 「モーツァルト年譜」 Jos. Heinz Eibl | 武川寛海 訳 音楽の友社 | 1974 |
| 4 「ルネサンス夜話」 | 高階秀爾 著 平凡社 | 1979 |
| 5 「モーツァルトの生涯」 O. Eeich, J. H. Eibl | 井本向二 訳 シンフォニア | 1981 |
| 6 「モーツァルト事典」 | 高橋英郎 著 冬樹社 | 1982 |
| 7 「モーツァルトの手紙」 上・下 | 柴田治三郎編 岩波書店 | 1983 |
| 8 「音楽夜話」 ～天才のパドグラフィ～ | 五島雄一郎著 講談社 | 1985 |
| 9 「ロココの時代」 | 飯塚信雄 著 新潮社 | 1986 |
| 10 「音楽家の社会史」 | 西原 稔 著 音楽の友社 | 1987 |
| 11 「フランス革命の代償」 R. Sédillot | 山崎耕一 訳 草思社 | 1987 |
| 12 「モーツァルトとサリエリ」 | TBSブリタニカ | 1987 |
| 13 「モーツァルト」 | 高橋英郎 著 講談社 | 1988 |
| 14 「新モーツァルト考」 | 海老沢 敏著 日本放送出版協会 | 1990 |
| 15 「オーケストラの社会史」 C. H. Mahking | 大崎滋生 訳 音楽の友社 | 1990 |
| 16 「ハプスブルク夜話」 G. Markus | 江村 洋 訳 河出書房新社 | 1991 |
| 17 「大作曲家の知られざる横顔」 | 渡辺学而 著 丸善株式会社 | 1991 |
| 18 「モーツァルト・ある天才の社会学」 Norbert Elias | 青木隆嘉 訳 法政大学出版局 | 1991 |
| 19 「ポリフォーン」 voll. 11 | TBSブリタニカ | 1992 |
| 20 「楽譜の文化史」 | 大崎滋生 著 音楽の友社 | 1993 |
| 21 「モーツァルト大事典」 R. Landon | 海老沢 敏訳 平凡社 | 1996 |
| 22 「芸術のパトロンたち」 | 高階秀爾 著 岩波新書 | 1997 |
| 23 「モーツァルト」 M. Solomon | 石井 宏 訳 新書館 | 1999 |
| 24 「モーツァルトの最後の年」 R. Landon | 海老沢 敏訳 中央公論新社 | 2001 |

資料 2

モーツァルト時代のヨーロッパと主要訪問地
(モーツァルト大事典から転載)



資料3

モーツァルトの旅行

モーツァルトの生涯は13097日であった。すなわち35年と10ヶ月と9日であるが、そのうち3720日は旅行であった。すなわち10年2ヶ月と8日である。

1756年1月27日—1762年1月12日	ザルツブルク	2178日 (5年11ヶ月17日)
1762年1月12日—1762年2月初め	第1回ミュンヒェン旅行	24日 (24日)
1762年2月初め—1762年9月18日	ザルツブルク	225日 (7ヶ月13日)
1762年9月18日—1763年1月5日	第1回ヴィーン旅行	109日 (3ヶ月18日)
1763年1月5日—1763年6月9日	ザルツブルク	155日 (5ヶ月4日)
1763年6月9日—1766年11月29日	パリ・ロンドン旅行	1269日 (3年5ヶ月20日)
1766年11月29日—1767年9月11日	ザルツブルク	286日 (9ヶ月13日)
1767年9月11日—1769年1月5日	第2回ヴィーン旅行	182日 (1年3ヶ月25日)
1769年1月5日—1769年12月13日	ザルツブルク	342日 (11ヶ月8日)
1769年12月13日—1771年3月28日	第1回イタリア旅行	470日 (1年3ヶ月20日)
1771年3月28日—1771年8月13日	ザルツブルク	138日 (4ヶ月16日)
1771年8月13日—1771年12月15日	第2回イタリア旅行	124日 (4ヶ月2日)
1771年12月15日—1772年10月24日	ザルツブルク	314日 (10ヶ月9日)
1772年10月24日—1773年3月13日	第3回イタリア旅行	140日 (4ヶ月17日)
1773年3月13日—1773年7月14日	ザルツブルク	123日 (4ヶ月1日)
1773年7月14日—1773年9月26日	第3回ヴィーン旅行	74日 (2ヶ月12日)
1773年9月26日—1774年12月6日	ザルツブルク	436日 (1年2ヶ月10日)
1774年12月6日—1775年3月7日	第2回ミュンヒェン旅行	91日 (3ヶ月1日)
1775年3月7日—1777年9月23日	ザルツブルク	931日 (2年6ヶ月16日)
1777年9月23日—1779年1月中旬	マンハイム・パリ旅行	479日 (1年3ヶ月23日)
1779年1月中旬—1780年11月5日	ザルツブルク	660日 (2年4ヶ月9日)
1780年11月5日—1781年3月16日	ミュンヒェン・ヴィーン旅行	123日 (4ヶ月)
1781年3月16日—1783年7月末	ヴィーン	861日 (2年4ヶ月9日)
1783年6月末—1783年11月末	ザルツブルク旅行	123日 (4ヶ月)
1783年11月末—1787年1月8日	ヴィーン	1140日 (3年1ヶ月14日)
1787年1月8日—1787年2月中旬	第1回プラハ旅行	38日 (1ヶ月7日)
1787年2月中旬—1787年10月1日	ヴィーン	228日 (7ヶ月14日)
1787年10月1日—1787年11月中旬	第2回プラハ旅行	45日 (1ヶ月14日)
1787年11月中旬—1789年4月8日	ヴィーン	510日 (1年4ヶ月24日)
1789年4月8日—1789年6月4日	ベルリン旅行	57日 (1ヶ月27日)
1789年6月4日—1790年9月23日	ヴィーン	476日 (1年3ヶ月19日)
1790年9月23日—1790年11月初め	フランクフルト旅行	43日 (1ヶ月13日)
1790年11月初め—1791年8月25日	ヴィーン	293日 (9ヶ月20日)
1791年8月25日—1791年9月中旬	第3回プラハ旅行	21日 (21日)
1791年9月中旬—1791年12月5日	ヴィーン	81日 (2ヶ月20日)